令和2年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 月 埼玉県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

| 事業の区分 | 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備 | |
|--------------|-------------------------------------|----------|
| | に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 地域医療構想に係る協議活性化事業 | 450 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 各地域にふさわしい医療提供体制を構築し、医療 | 療機能の分化・連 |
| ーズ | 携を推進するためには、医療需要に関するデータタ | や病床機能報告制 |
| | 度による情報等を活用・共有し、地域医療構想調整 | 整会議の協議を活 |
| | 性化させる必要がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | 令和7年(2025年)に特に不足が見込まれる回復類 | 期機能の病床数の |
| | 増加(H30.7.1 5,336 床 → R3.7.1 5,667 床 | +331 床) |
| 事業の内容 (当初計画) | 地域医療構想調整会議に対し、地域医療構想アドバイザーの派遣 | |
| | や、病床機能報告の定量基準分析結果の提示を行うことにより、地 | |
| | 域の協議を促進する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・地域医療構想アドバイザーの派遣:10回 | |
| の目標値) | ・ 令和元年度病床機能報告定量基準分析の実施 | |
| アウトプット指標(達成 | ・地域医療構想アドバイザーの派遣: 7回 | |
| 值) | ・ 令和元年度病床機能報告定量基準分析を実施 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | (令和3年度病床機能報告の数値が確定次第、記載 | 載) |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 病床機能報告定量基準分析の結果を活用して、均 | 他域医療構想につ |
| | いての協議を活性化することにより、将来病床数な | が不足すると推計 |
| | した医療機能への転換が促進される。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 県医師会や県内医科系大学から推薦された3名の | の地域医療構想ア |
| | ドバイザーより、地域医療構想調整会議の活性化に | こ向けて専門的知 |
| | 見からの助言をいただいた。また、病床機能報告気 | 定量基準分析に当 |
| | たっては、専門的な知見を有する事業者への委託を行った。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | |
|-------------|--|--------------------------------|--|
| 事業名 | 【No. 2 (医療分)】急性期医療 (精神合併症救急) | 【総事業費】 | |
| | 機能分化・連携推進事業 | 58,152 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 東部圏域、北部圏域 | | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、医療機関 | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | | |
| | □継続 / ☑終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 急性期病院での治療後に転院が必要となる精神合併症患者については | | |
| ーズ | 受入医療機関の確保が難しく、急性期病院からの円滑な転院の妨げにな | | |
| | っているため、受入医療機関を確保することで、急性 | 期病院の機能強化 | |
| | を図る必要がある。 | | |
| | アウトカム指標: | | |
| | 事業実施地域における精神身体合併症事案の救急搬送 | 长受入率(精神身体 | |
| | 合併症以外の事案の受入率-精神身体合併症事案の受 | 入率 | |
| | 東部圏域▲10.8%(H30年度)→▲9.9%以下(R2- | 年度)/ | |
| | 北部圏域▲10.4%(H30 年度)→▲8.0%(R2 年度 |) | |
| 事業の内容(当初計画) | 急性期病院で身体症の治療が施され症状が安定した患 | 見者が、精神疾患の | |
| | 入院等が必要な場合に、原則として24時間365日、断らずに受け入 | | |
| | れる旨の協定を締結した精神科病院に対し、医師人件費や空床確保費用 | | |
| | 等の支援を行うことで円滑な受入と転院につなげ、急性期病院の機能強 *********************************** | | |
| | 化を図る。 | | |
| アウトプット指標(当初 | 24 時間 365 日体制で精神合併症患者を受け入れる医療 | 寮機関 | |
| の目標値) | 救急病院 6 か所 精神科病院 3 か所 | | |
| アウトプット指標(達成 | 24 時間 365 日体制で精神合併症患者を受け入れる医療 | 寮機関 | |
| 値) | 救急病院 6 か所 精神科病院 3 か所 | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 事業実施地域における精神身体合併症事案の救急搬送 | 送受入率 (精神身体 | |
| | 合併症以外の事案の受入率-精神身体合併症事案の受 | 入率 | |
| | 東部圏域▲9.9% (R2 年度) /北部圏域▲8.0% (R2 | 年度) | |
| | (1)事業の有効性 | | |
| | 精神合併症患者の受入れ医療機関を確保することによ | 、り、急性期病院の | |
| | 救急搬送受入や円滑な転院につながっている。 | | |
| | (2)事業の効率性 | described to the second second | |
| | より効率的に事業を実施するためには、急性期病院や転院先である精神 | | |
| 7 0 114 | 科病院をさらに確保する必要がある。 | | |
| その他 | | | |

| 事業の区分 | | 設またけ設備の |
|--|---|--------------|
| 争未り区別 | 1 地域区原構心の建成に同じた区原域圏の地設または設備の 整備に関する事業 | |
| | 〒岬に房 デ る 事 未 【No.3 (医療分)】急性期医療 (耳鼻科救急) 機 | 【総事業費】 |
| 于 术们 | 能分化・連携推進事業 | 16,890 千円 |
| | 限全域 | 10,030 1 |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、埼玉県医師会 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| 事未り別問 | 「中価2年4万1日で中価3年3万31日 □継続 / ▽ 終了 | |
| | 地域医療構想で必要とされる病床の機能・分化連 | 進を進めるため |
| ーズ ログログ ログ ロ | には、急性期病院としての機能を十分発揮するた | |
| | の役割を明確にし、診療所との連携体制を強化する | |
| | アウトカム指標:初期救急輪番体制の受診者 4,1 | · - |
| | | |
| 事業の内容(当初計画) | 機能分化・連携を進め、患者状態により急性期病 | |
| | 割分担を行い、救急対応を担っている急性期病院 | |
| | 化を図る。救急対応を行う医療機関が少ない休日 | |
| | 鼻科救急) について、重症患者を受け持つ急性期 | |
| | 救急) と、軽症患者に対応する診療所等(初期救 | (急) で各々輪番 |
| | を組み、連携体制を構築する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 県内2か所での初期救急、県内1か所での二次救 | (急の輪番体制に |
| の目標値) | よる診療日数 72日 | |
| アウトプット指標(達成 | 県内2か所での初期救急、県内1か所での二次救 | (急の輪番体制に |
| 值) | よる診療日数 72日 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 初期救急輪番体制の受診者 2,370 名 (R2 年度) | |
| | (1)事業の有効性 | ~ 구 는 때 기가 가 |
| | 埼玉県医療機関案内への県民からの問い合わせ | |
| | 案内できなかった割合が減少(R1:37.0%→R2 | , , , , , , |
| | 期救急輪番体制の受診者が 2,370 名であることか | |
| | 機関と診療所との連携体制が機能しており、救急 | 対応を担り急性 |
| | 期病院の適正化が図られている。 (a) 東米の世界性 | |
| | (2)事業の効率性 | の連集仕組み続 |
| | 前述の実績のとおり、急性期医療機関と診療所と | |
| | 能しており、当該事業の目的である、急性期病院 急対内の効率化に繋がっている | にわける二伙牧 |
| 20/H | 急対応の効率化に繋がっている。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備事業 | の整備に関する |
|-------------|---|----------------|
| | 【No. 4 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | ・ 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に | 119,507 千円 |
| | 対する歯科保健医療の推進事業 | , |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、埼玉県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 今後、機能分化と連携の推進を図り、また増加が見込まれ | る在宅患者等に |
| ーズ | 対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、病 | 院歯科やかかり |
| | つけの歯科医師等支援に係る提供体制整備・強化が必要。 | |
| | アウトカム指標:口腔アセスメントを実施する病院数の地 | 曽 加 |
| | 62 病院(H30)→ 70 病院(R2) | |
| 事業の内容(当初計画) | 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対し | ン、全身と口腔 |
| | 機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛 | 断生士を派遣 |
| | し、患者の口腔管理を行う。また、病院内の地域医療連携 | 馬室等に歯科衛 |
| | 生士を派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための | の運営費に対す |
| | る支援を行う。これにより、医療機関の機能分化・連携を | を推進し、医療 |
| | 提携体制の効率化及び質の向上を図る。 | |
| アウトプット指標(当初 | 口腔アセスメント実施人数の増加 | |
| の目標値) | 4,316 人 (H30) → 4,400 人 (R2) | |
| アウトプット指標(達成 | 口腔アセスメント実施人数の増加 | |
| 値) | 4,316 人 (H30) → 3,597 人 (R2) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 口腔アセスメントを実施する病院数 62 病院 (H30) → 73 病院 (R2) | |
| | 口腔アセスメント実施数 4,316 人(H30)→ 3,597 人(F | R2) |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 地域医療や介護等における歯・口腔の健康管理の重要性 | が広く知られる |
| | ようになり、病院・施設等の現場から日常的口腔ケアに関 | する相談や専門 |
| | 的口腔ケアの要望等が増加している。しかし、歯科標榜の | かない病院、施設 |
| | 等においては歯科専門職の配置がないことから、その対 | 応には限界があ |
| | る。 | |
| | このため、当該病院・施設等に歯科医療関係者が介入し | 専門的口腔ケア |
| | の実施や相談指導等を行うことで、より効果的な口腔管理 | 里がなされ、また |
| | 多職種への口腔管理への理解が進んだ。 | |
| | また、入院(入所)時から退院(退所)後も相互の情報 | と 共有が図られる |
| | など、継続した協力・連携が認められた。 | |
| | 一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事 | 業の中断や規模 |

を縮小しての実施など余儀なくされ、実施数が減少した。専門的口腔管理 は感染症重症化予防等の効果があることが分かってきており、病院等へ説 明を行うなど理解を求めているが、感染症収束の見通しなく、病院側も実 施には慎重にならざるを得ない状況となっている。

(2) 事業の効率性

地域医療や介護等に関わる多職種の専門的口腔管理や治療への理解が 深まり、各者からの相談・要望が増えてきていることから、相互協力をよ り一層進めていくための研修会や会議等を開催した。

また、積極的に当該病院・施設等に歯科医療関係者が介入し専門的口腔 ケアの実施や相談指導等を行うことで、地域における多職種と歯科医療関 係者との連携・協力体制構築が進んだ。

さらに、コロナ禍においても専門的口腔管理にこれまで以上に積極的に 取組むなど、感染症拡大の影響下にあっても、一部病院等と連携の強化に つながった病院等もあった。今後これらの情報を共有し、その他地域にお いて活用できるようにする。

これにより、必要な歯科保健医療を必要な場所で受けることができる体制が強化され、医療等提供体制の効率化が図られる。

その他

| 事業の区分 | 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の 整備に関する事業 | |
|--------------|--|----------|
| | 【No.5 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| 7 // 1 | 院内助産所・助産師外来の施設・設備整備 | 3,882 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | , |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、県内医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 満床の続く本県の産科病床において病床の機能分 | 分化・連携が求め |
| ーズ | られているとともに、多くの産科医師の週勤務時 | 間が年上限ライ |
| | ンを超えるなど、産科医師1人当たりの負担が地 | 曽大している。 |
| | アウトカム指標:産科を有する医療機関における | 院内助産所・助 |
| | 産師外来の開設を促進することにより、病床の機 | 能分化を図ると |
| | ともに、助産師等へのタスクシフトにより産科医 | 師一人当たりの |
| | 業務負担を軽減させる。 | |
| | 補助対象1医療機関における産科医師の総削減時 | 時間(年間) |
| | 0 → 2,300 時間 (R3.4) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 産科を有する病院及び診療所に対し、院内助産所 | 又は助産師外来 |
| | の開設に係る施設整備事業費の補助を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | 院内助産所又は助産師外来の開設 1件 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 院内助産所又は助産師外来の開設 0件 | |
| 値) | ※新型コロナウイルス感染症の影響により院内 | 助産所を整備予 |
| | 定であった病院が施設整備工事を停止したため。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | (2) 事業の効率性 | |
| その他 | | |
| C 47 IE | | |

| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|-------------|-----------------------------|--------------------|
| 事業名 | 【No.6(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 小児在宅医療推進事業 | 8,396 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 県内のNICUが常に満床等の理由により、本県の | の周産期医療は他都県に |
| ーズ | 依存した状況にある。そのため、N I C U から在? | 宅への移行を促進し、N |
| | ICUの空床を確保する必要がある。 | |
| | アウトカム指標:NICUから在宅への移行を促 | 進することにより、N |
| | ICU長期入院患者数割合(NICU病床数に占め | る割合)を減少させる。 |
| | 19.4% (H31.4) →18.6% | |
| 事業の内容(当初計画) | 小児在宅医療の担い手を拡大するための研修の実 | 施、関係者の連携体制 |
| | 構築 | |
| アウトプット指標(当初 | 各種研修会・講習会の参加者数(150人) | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 埼玉県小児在宅医療支援研究会(全3回) 参加者866人 | |
| 値) | その他講習会(3種) 参加者248人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:NICU | 長期入院患者数の減少 |
| | 長期入院患者人数は21人(R2.4)に減少した。 | |
| | 19.4% (H31.4) →13.9% (R2.4) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 全県の医師、看護師及び相談支援専門員等を対象 | とした研修会、講習会を |
| | 開催し、小児の在宅医療を担う人材の育成を行う。 | ことで、医療依存度の高 |
| | い小児が地域で安心して療養できるよう、小児の石 | 生宅医療体制の整備を進 |
| | めることができたと考える。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 平成23年から埼玉県小児在宅医療支援研究会を | |
| | ワーク構築を図ってきた埼玉医科大学総合医療セ | |
| | することにより、関係機関の関係づくりを円滑に | 進めるなど、小児の在宅 │ │ |
| 7 a bl | 医療体制の整備を効率的に実施できたと考える。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|-------------------------|--|--|
| 事業名 | 【No. 6(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備 | 4,174 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、埼玉県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適均 | 刃な医療・介護サービス |
| ーズ | が供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制の強化が必要。 | |
| | アウトカム指標:在宅歯科医療実施登録機関数の | 増加 |
| | 785 か所(H30)→ 1,080 か所(R2) | |
| 事業の内容(当初計画) | 1 県民の在宅歯科医療に関する相談及び受診調 | 整 |
| | (地域在宅歯科医療推進拠点(地域拠点)のバ | ックアップ機能) |
| | 2 各推進拠点の相談業務に関する助言指導及び | 支援、実績統計 |
| | 3 「地域在宅歯科医療推進体制整備事業」に関 | 連して実施される研修 |
| | 会や会議等の運営 | |
| アウトプット指標(当初 | 在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数の増 | 加 |
| の目標値) | 1,847件 (H30) → 1,900件 (R2) | |
| | ・がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患(認知症を含む)、在宅歯科医 | |
| | 療、口腔アセスメントに関する研修会の実施 | |
| マムープ 114年(土本 | 18 回 (H30) → 20 回 (R2) | fun |
| アウトプット指標(達成 | 在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数の増 | Ŋμ |
| (値) | 1,847 件 (H30) → 件 (R2) ・がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患(認知症を含む)、在宅歯科医 | |
| | 療、口腔アセスメントに関する研修会の実施 | |
| | 18 回 (H30) → 回 (R2) | |
| | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| 17/0 - 11/7/12 //3 12 | 在宅歯科医療実施登録機関数 785 か所 (H30) → | 785 か所(R2) |
| | ・高齢化による廃院や診療規模縮小に伴う辞退。こ | |
| | 機関を増やすため研修会回数を増やすも、研修レイ | ベルが高度であることか |
| | ら、登録済み歯科医療機関の再受講(学び直し) | ケースが目立った。 |
| | 上記により、辞退機関数が新規登録機関数を上 | 回った。 |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 地域医療や介護等における歯・口腔の健康管理の | D重要性が広く知られる |
| | ようになり、病院・施設等の現場から日常的口腔な | アアに関する相談や専門 |
| | 的口腔ケアの要望等が増加している。 | |
| | これら病院・施設等の多職種と顔の見える関係な | が構築されることで、相 |
| | 互協力の体制整備が図られた。 | and the first and the same of the same |
| | 一方で、在宅歯科医療の担い手である歯科医師の | り高齢化が顕在化してい |

| | ることから、若手歯科医師の登録増を目指し、大学病院等の専門家と連携 |
|-----|-----------------------------------|
| | したサポート体制の構築に向け検討を行う。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 地域医療や介護等に関わる多職種の専門的口腔管理や治療への理解が |
| | 深まり、各者からの相談・要望が増えてきていることから、相互協力をよ |
| | り一層進めていくための研修会や会議等を開催した。 |
| | これにより、地域における多職種と歯科医療関係者との連携・協力体制 |
| | 構築が進み、地域包括ケアシステムにおける医療等提供体制の効率化が図 |
| | られる。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|--------------------------|---|----------------|
| 事業名 | 【No.8 (医療分)】 | 【総事業費(計画 |
| | 地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充 | 期間の総額)】 |
| | 実支援事業 | 34,059 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、県医師会、郡市医師会 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必 | 要量が平成 25 年 |
| ーズ | の 1.8 倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれ | いている。 |
| | アウトカム指標: | |
| | 在医総管届出数 766 か所 (H28) →930 か所 (R2) - | →1,075 か所 (R5) |
| 事業の内容(当初計画) | ・新たに訪問診療を実施したいと考える医師を対象 | 象とした、在宅医 |
| | 療に関する基本的知識・技術を身に付けるための研 | 修会を実施する。 |
| | (県医師会) | |
| | ・往診や訪問診療を実施する医師の情報を登録し、 | 訪問診療を希望 |
| | する患者等に対して紹介を行う。(県医師会、30 郡 | |
| | ・在宅療養患者が急変した際に入院できる後方支抗 | 援病床を郡市医師 |
| | 会の地域ごとに確保する。(30郡市医師会) | |
| | ・ACPの普及啓発、及びACPを実践できる人材を育成するため | |
| | の研修会を実施する。(30郡市医師会) | |
| | ・在宅医療連携拠点の機能強化、コーディネーターの資質向上を図 | |
| | るための研修会を実施する。(県) | |
| アウトプット指標(当初 | 在宅医療を実施する医師を養成するための研修 5コース (注診や計理診療に対応する医師の紹介 2.0 那声医師会 | |
| の目標値) | 往診や訪問診療に対応する医師の紹介 30郡市医師会 | |
| | 後方支援病床の確保 30郡市医師会 郡市医師会によるACP普及啓発、研修会の開催 | 3 0 郡市医師会 |
| | 部川医師云によるACF音及合光、研修云の開催 在宅医療連携拠点コーディネーター研修会の開催 | |
| アウトプット指標 (達成 | | |
| | 在七色療を表施する医師を養成するための前に (往診や訪問診療に対応する医師の紹介 30郡市日 | _ |
| LE/ | 後方支援病床の確保 30郡市医師会 | 2 Hib 72 |
| | 郡市医師会によるACP普及啓発、研修会の開催 | 18郡市医師会 |
| | 在宅医療連携拠点コーディネーター研修会の開催 2回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 | |
| . 713 14777133 774 1 133 | 在医総管届出数 828 か所(R1)→858 か所 (R2) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 在宅医療に関する基本的知識・技術を身に付ける | るための研修会の |
| | 実施や在宅療養患者急変時に入院できるベッドの確保など、在宅医 | |
| | 療を行う医師の養成及び負担の軽減につなげた。 | |

| | 一方、アウトカム指標の在医総管届出数は下回っている。在宅 |
|-----|--------------------------------|
| | 医療を行わない理由として、現場・実務への不安感があげられて |
| | いることから、これまでの取組に加えて、実際に現場を体験する |
| | 研修を実施するなど取組を強化し、アウトカム指標の達成に努め |
| | ていく。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 在宅医療連携拠点コーディネーター研修などを通して、各拠点の |
| | 横連携が広がることで、退院支援の具体的な事例、地域包括支援セ |
| | ンター等との連携状況などを共有し、全体のレベルアップにつなが |
| | った。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|-------------|---|---|
| 事業名 | 【No.9 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 在宅医療体制強化事業費 | 3,571 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必 | 要量が平成 25 年 |
| ーズ | の 1.8 倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれ | いている。 |
| | アウトカム指標: | |
| | 在医総管届出数 766 か所 (H28) →930 か所 (R2) - | →1,075 か所 (R5) |
| 事業の内容(当初計画) | 地域保健医療計画推進協議会在宅医療部会を開催し | ン、在宅医療を推 |
| | 進するための施策の方向性や具体的取組について植 | 倹討する。 |
| | 保健所管轄区域の在宅医療を推進するため、保健原 | 所ごとに医療・介 |
| | 護連携会議を運営する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 地域保健医療計画推進協議会在宅医療部会の開催 7回 | |
| の目標値) | 保健所による医療・介護連携会議の開催 13保健所 | |
| アウトプット指標(達成 | 地域保健医療計画推進協議会在宅医療部会の開催 2回 | |
| 値) | 保健所による医療・介護連携会議の開催 3保健原 | 近 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 | |
| | 在医総管届出数 828 か所(R1)→858 か所 (R2) | |
| | (1)事業の有効性 保健所単位で在宅医療推進のために必要とな場をつくることで、在宅医療があまり進んでいなすることができた。在宅医療連携拠点のコーディに参加することで、より現場の課題やニーズを共きた。 一方、アウトカム指標の在医総管届出数は下回トカム指標を達成するために、在宅医療部会を関的な取組について検討する。 (2)事業の効率性 県内の在宅医療の水準の底上げにつながったほだ村、医師会、介護事業所等による行政を主体とするたことにより、情報共有が円滑に行われるようにな | い市町村を支援 ネーターが会議 有することがで 回っている。アウ 開催し、より有効 か、保健所、市町 る協議の場ができ |
| その他 | | • |

| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|-------------------------|--|--------------------|
| 事業名 | 【No.10(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 在宅緩和ケア充実支援事業 | 10,451 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、郡市医師会 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必 | 要量が平成 25 年 |
| ーズ | の 1.8 倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれ | いている。 |
| | アウトカム指標: | |
| | 在医総管届出数 766 か所 (H28) →930 か所 (R2) - | →1,075 か所 (R5) |
| 事業の内容(当初計画) | 在宅緩和ケア推進検討委員会を開催し、在宅緩和な | ケアを推進するた |
| | めの施策の方向性や具体的取組について検討する。 | |
| | 郡市医師会ごとに、がん診療連携拠点病院等と地域 | |
| | の連携体制を強化するための会議や、適切に在宅総 | |
| | きる人材を育成するための研修会を開催する。(30 |)郡市医師会) |
| アウトプット指標(当初 | 在宅緩和ケア推進検討委員会の開催 6回 | |
| の目標値) | 郡市医師会による在宅緩和ケアに関する会議、研修会の開催 | |
| | 30医師会 | |
| アウトプット指標(達成 | 在宅緩和ケア推進検討委員会の開催 2回 | |
| 値) | 郡市医師会による在宅緩和ケアに関する会議、研修会の開催 | |
| + 116 ~ <i>-</i> + + 11 | 17医師会 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 | |
| | 在医総管届出数 828 か所(R1)→858 か所(R2) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 緩和ケアの処方マニュアルの作成など緩和ケアレ 療を行う医師の不安・負担を軽減する具体的な取り | |
| | また、緩和ケアを提供する病院と地域の医療機 | / - 134114 - 1 - 0 |
| | 築のための会議の開催や在宅緩和ケアの研修を | |
| | 施することで、在宅緩和ケアが必要な患者を地域 | で支える体制整 |
| | 備を支援した。 (2) 東業の効率性 | |
| | (2)事業の効率性 退で実施した実能調本を踏まう。在字経和ケア | · 推准檢討禾昌仝 |
| | 県で実施した実態調査を踏まえ、在宅緩和ケア推進検討委員会 で施策の方向性や具体的取組を検討することで、効果的な施策を実 | |
| | 施している。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | | |
|--|---------------------------------|-------------------|--|
| 事業名 | 【No.11(医療分)】 【総事業費】 | | |
| | 精神障害に対応したアウトリーチ事業 | 28,529 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 1 県央区域、川越比企区域(うち、東松山市、滑川町、嵐山町、小 | | |
| | 川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村)、利根区 | 区域(うち、行田 | |
| | 氏、加須市、羽生市) | | |
| | 2 南部区域、南西部区域 | | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 (県内精神科医療機関受託) | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | | |
| | □継続 / ☑終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 入退院を繰り返す精神障害者、自らの意思では医療 | 寮や福祉につなが | |
| ーズ | りにくい精神障害者への支援が必要とされている。 | | |
| | 精神障害者の警察官通報 883 人 (H26)→1, 250 | 人(H30) | |
| | うち、措置入院になった方 470 人 (H26) ⇒ 536 | | |
| | 地域移行後、1年以内に再入院する方 推計 289 | 人(H29) | |
| | アウトカム指標: | | |
| | 県内精神障害者の地域移行後の再入院率 35.5%(F | H29) ⇒30. 1% (R2) | |
| 事業の内容(当初計画) | 精神科医療機関に多職種チームを設置し、退院支援や地域生活にあ | | |
| | たり、処遇が困難な精神障害者の受付業務を行い、既存の医療や福 | | |
| | 祉サービスにはない多職種による訪問支援によって地域生活を支え | | |
| | る。また、医療機関、保健所、精神保健福祉センター等と連携し、 | | |
| | アウトリーチの手法を地域で共有し、精神障害者が住みやすい地域 | | |
| | 支援体制を構築する。 | | |
| アウトプット指標(当初 | 2か所のアウトリーチチームを設置。年間延べ、2 | 88事例に対し、 | |
| の目標値) | 週1~2回の訪問を実施する。 | | |
| アウトプット指標(達成 | 1カ所のチームを設置。延べ276事例に対し、4 | | |
| 値) | 問を実施し、31事例が、地域生活の安定を図るこ | ことができ事業利 | |
| ************************************** | 用を終了。 | ÷rπil | |
| 事業の有効性・効率性 | 再入院率は 29.9%と達成されている状況であるが、 | | |
| | ルス感染症の影響で事業実施できない区域もあった | こか、美胞された | |
| | 区域では十分な支援が行われた。 | | |
| | (1) 事業の有効性 | | |
| | メンタルヘルス課題を抱える当事業に対し、ア | | |
| | い、障害故の生活上の困難さに対する支援や医療 | そへの繋ぎ等を行 | |
| | い、安定した在宅生活の維持に繋がった。 | | |
| | (2) 事業の効率性 | | |
| | 地域に根差した医療機関へ委託し、PSWやピアサポーターを中 | | |
| | 心とした多職種チームの活動により、専門的な見立てや必要な支 | | |
| | 援の実施や連携等、効率的に実施できた。 | | |

| その他 | ※2区域のうち1区域(南部区域・南西部区域)で事業実施予定 |
|-----|-------------------------------|
| | だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や、委託予定の |
| | 医療機関でクラスター発生したことから事業実施に至らなかっ |
| | た。 |

| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|--|--|---|
| 事業名 | 【No.12】訪問看護の促進、人材確保を図るため | 【総事業費】 |
| | の研修等の実施(在宅医療を担う幅広い分野の | 12,204 千円 |
| | 看護師確保・育成事業) | |
| | | |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、埼玉県看護協会、埼玉県訪問看護ステー | ーション協会 |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 急速な高齢化の進展に伴い医療・介護の需要が高 | |
| ーズ | 宅医療の要である訪問看護師の確保・育成が急 | 务となっている。 |
| | アウトカム指標:訪問看護職員数 | |
| | 2, 458 人(H30 年末)→2, 540 | |
| 事業の内容(当初計画) | 訪問看護師の確保や定着、介護施設も含めた在宅 | 医療を担う看護 |
| | 師の資質向上を推進する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・訪問看護師育成プログラム普及事業の新任訪問看護師受賞 | |
| の目標値) | ・高度な医療に対応する訪問看護師育成事業の新任訪問看 | 護師育成人数 9 人 |
| | ・医療事務研修の開催箇所数2箇所 | |
| | ・訪問看護ステーション体験実習事業の実習参加者 230 人 | |
| マムープ ・ と と と と と と と と と と と と と と と と と と | ・介護施設への認定看護師派遣事業の派遣回数 100回 | =# +7 \\ O 1 |
| アウトプット指標(達成 | ・訪問看護師育成プログラム普及事業の新任訪問看護師受 | |
| 値) | ・高度な医療に対応する訪問看護師育成事業の新任訪問看記・医療事務研修の開催箇所数2箇所 | 接明月 |
| | ・訪問看護ステーション体験実習事業の実習参加者 101 人 | |
| | ・介護施設への認定看護師派遣事業の派遣回数60回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 訪問看護師の確保や定着が進み、質の高い訪問看 | (雑職員が増加し |
| 事未必有 <i>洲</i> 江 <i>洲</i> 十江 | ている。訪問看護職員数 3,119 人 (R2 年度末) | |
| | | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 県内の訪問看護ステーションに勤務する訪問看 | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, |
| | の訪問看護ステーション数及び機能強化型訪問 | 看護スアーショ |
| | ン数が右肩上がりに増加している。 | |
| | (2)事業の効率性 体験事業や研修事業は、これら事業の実施に実績 | 長のなる林工旧手 |
| | | |
| | │護協会及び埼玉県訪問看護ステーション協会に刻 │実に成果が出ている。 | 女��ししめり、有 |
| その他 | ※新型コロナウイルス感染症の影響により、一部 | スのアウトプット |
| · C V / [IL | ※利望コロテリイルへ感染症の影響により、一司 指標は達成できなかった。 | yv, |
| | 1日15714年144 くさながりに。 | |

| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | | |
|---------------|----------------------------------|--|--|
| 事業名 | 【No.13 (医療分)】訪問看護の促進、人材確保 【総事業費】 | | |
| | を図るための研修等の実施(教育ステーション) 5,351 千円 | | |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、埼玉県訪問看護ステーション協会 | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | | |
| | □継続 / ☑終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 急速な高齢化の進展に伴い、医療・介護の需要が高まっており、 | | |
| ーズ | 在宅医療の要である訪問看護師の確保・育成が急務となってい | | |
| | る。 | | |
| | アウトカム指標:訪問看護職員数 | | |
| | 2, 458 人(H30 年末)→2, 540 人(R4 年末) | | |
| 事業の内容(当初計画) | 二次保健医療圏(10 圏域)ごとに、人材育成支援の経験が豊富な | | |
| | 訪問看護ステーションを「教育ステーション」と位置づけ、域内 | | |
| | の訪問看護ステーションの人材育成を行う。 | | |
| アウトプット指標(当初 | 教育ステーション事業の実施 3圏域 | | |
| の目標値) | | | |
| アウトプット指標(達成値) | 教育ステーション事業の実施 3圏域 | | |
| 事業の有効性・効率性 | 訪問看護師の確保や定着が進み、質の高い訪問看護職員が増加し | | |
| | ている。訪問看護職員数 3,119 人(R2 年度末) | | |
| | (1) 事業の有効性 | | |
| | 県内の訪問看護ステーションに勤務する訪問看護職員数と県内 | | |
| | の訪問看護ステーション数及び機能強化型訪問看護ステーショ | | |
| | ン数が右肩上がりに増加している。 | | |
| | (2)事業の効率性 | | |
| | 訪問看護ステーションは比較的小規模な事業所が多いため、人材 | | |
| | 育成経験豊富な訪問看護ステーションの実施する研修は効果が | | |
| | 高く、身近な地域で実施される研修は参加しやすいものとなって | | |
| | いる。 | | |
| その他 | ※令和3年度はモデル的に3圏域で実施した。当該効果を検証し | | |
| | たうえで全ての圏域(10 圏域)に広げていく。 | | |

| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | | |
|-------------|----------------------------------|----|--|
| 事業名 | 【No.14】訪問看護の促進、人材確保を図るため 【総事業費】 | | |
| | の研修等の実施(高度・専門分野における看護 617 | 千円 | |
| | 師育成推進事業) | | |
| | | | |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、埼玉県看護協会、埼玉県訪問看護ステーション協会 | č | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | | |
| | □継続 / ☑終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 急速な高齢化の進展に伴い医療・介護の需要が高まっており | 、在 | |
| ーズ | 宅医療の要である訪問看護師の確保・育成が急務となってい | る。 | |
| | アウトカム指標:訪問看護職員数 | | |
| | 2, 458 人(H30 年末)→2, 540 人(R4 年末) |) | |
| 事業の内容(当初計画) | 訪問看護ステーションの管理者や教育指導者に対し研修を変 | 行う | |
| | ことで、在宅医療の充実、促進を図る。 | | |
| アウトプット指標(当初 | ・訪問看護管理者研修受講者数 100人 | | |
| の目標値) | ・新人訪問看護師管理者研修受講者数 30人 | | |
| アウトプット指標(達成 | ・訪問看護管理者研修受講者数 63 人 | | |
| 値) | ・新人訪問看護師管理者研修受講者数0人(研修中止) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 訪問看護師の確保や定着を図り質の高い訪問看護職員を増や | す。 | |
| | 訪問看護職員数 3,119 人(R2 年度末) | | |
| | (1) 事業の有効性 | | |
| | 県内の訪問看護ステーションに勤務する訪問看護職員数と | 県内 | |
| | の訪問看護ステーション数及び機能強化型訪問看護ステー | ショ | |
| | ン数が右肩上がりに増加している。 | | |
| | (2) 事業の効率性 | | |
| | 研修事業は、事業の実施に実績のある埼玉県看護協会及び埼 | 玉県 | |
| | 訪問看護ステーション協会に委託しており、着実に成果が出 | てい | |
| | る。 | | |
| その他 | ※新型コロナウイルス感染症感染拡大により、新人訪問看護 | 師管 | |
| | 理者研修を中止した。 | | |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | |
|---|---|---------------------------|--|
| 事業名 | 【No. 15 (介護分)】 | 【総事業費】 | |
| | 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 | 2,026.093 千円 | |
| | 埼玉県施設開設準備経費等支援事業 | | |
| | 新型コロナウイルス感染症対策事業 | | |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | | |
| | ☑継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護 | 高齢者が住み慣れた地域において安心して | 生活できる体制の構築を | |
| ニーズ | 図る。 | | |
| | アウトカム指標:地域の実情に応じた介護サ | ービス提供体制の整備を | |
| | 促進 | | |
| 事業の内容(当初計画) | ①介護保険施設等の整備に必要な定期借地権 | を設定のための一時金に | |
| | 対して支援を行う。 | | |
| | ②介護サービスの改善を図るための既存施詞 | 設等の改修に対して支援 | |
| | を行う。 | | |
| | ③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する | | |
| | 配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入 | | |
| | 護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。 | | |
| アウトプット指標(当 | ①介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に | | |
| 初の目標値) | 対して支援を行う。(1施設) | | |
| | ②介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援 | | |
| | を行う。(1施設) | | |
| | ③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ ロスナースツェングのクローに対した。の、 50世 1 の 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 | | |
| | 配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入 | | |
| アウトプット指標(達 | 護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置 令和2年度 | 12717。(60 旭政) | |
| プリトノット指標(達 成値) | ①、②(0施設) | | |
| | ①、②(0吨畝) ③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する | く組占から 企業協設等へ | |
| | 卸・販社から一括購入した消毒液等を配布し | | |
| | の簡易陰圧装置・換気設備の設置支援を行っ | | |
| | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域 | | |
| 4 次 11 // 1 // // // // // // // // // // / | ビス提供体制の整備を促進 | 1) JCHR (Chur O repring) | |
| | (1)事業の有効性 | | |
| | | - | |
| | 感染症の影響等により事業者の決定に至らな | | |
| | ナウイルス感染症対策への支援を通じサー | | |
| | 進された。 | | |
| | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | |

| | (2) 事業の効率性 |
|-----|--------------------------------|
| | 関係市町村、各施設への通知やホームページを通じた事業の周知を |
| | 行うことで事業の実施が促進された。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|---|--------------|
| 事業名 | 【No. 16 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 中核的医療機関機能維持・強化支援事業 | 76,610 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 医師不足が深刻な地域があることから、拠点となる | る病院に大学病院等から |
| ーズ | 医師の派遣を受け、診療体制の維持、強化を図る | 必要がある。 |
| | アウトカム指標:・寄附講座により診療体制の維 | 持・強化が図られた病 |
| | 院・診療科数 3病院・診療科(R1) → 4病院・ | 診療科 (R2) |
| | ・大学病院等から当直医の派遣を行ったことによ | り輪番空白日が解消さ |
| | れた拠点病院数 5病院 (R1) → 5病院 (R2) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 大学医学部に寄附講座を設置し県内病院への医師 | 派遣を図り診療体制の |
| | 維持を図る。また、大学病院等の小児科医などの | 医師を地域の拠点病院 |
| | に当直医として派遣し救急医療体制の強化を図る。 | 0 |
| アウトプット指標(当初 | ・設置する寄附講座数 3 講座(R1) → 4 講座(R2) | |
| の目標値) | ・大学病院等からの医師派遣回数 251 回 (R1) → 285 回 (R2) | |
| アウトプット指標(達成 | ・設置する寄附講座数 3 講座(R1) → 2 講座(| R2) |
| 値) | ・大学病院等からの医師派遣回数 251回 (R1) | → 233 回 (R2) |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・寄附講座により診療体制の維持・強化が図られ | た病院・診療科 |
| | → 2病院・診療科 | |
| | ・大学病院等から医師派遣を行ったことにより輔 | 論番空白日が解消された |
| | 拠点病院数 → 4病院 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 拠点となる病院に大学病院等から医師の派遣を | 受け、診療体制の維持、 |
| | 強化を図ることができた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 県内の医師不足の実情を把握している県が、真に | こ医師を必要とする地域 |
| | の拠点病院等へ医師派遣等を実施することで、効果 | 率的に事業を実施し、最 |
| | 大限の効果を発揮することができる。 | |
| その他 | ※新型コロナウイルスの影響により、医療機関等。 | と調整ができず、目標値 |
| | の達成が困難となった。 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|-------------|
| 事業名 | 【No. 17(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 勤務環境改善支援センターの運営 | 189 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 医師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、 | 医療機関自らが勤務環境 |
| ーズ | 改善に取り組んでいく必要がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | 勤務環境改善支援センターや埼玉県総合医局機構 | の施策により確保し医 |
| | 師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 | |
| | 116人(R1)→155人(R2) | |
| 事業の内容(当初計画) | 医療機関の勤務環境改善の取組を支援するため、 | 診療報酬や医事法制な |
| | ど医療に関する制度、組織マネジメントなどの経営管理、関連補助制度 | |
| | の活用などについての相談窓口を運営する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 医療機関からの相談件数 20件 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 医療機関からの相談件数 6件 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 勤務環境改善支援センターや埼玉県総合医局機構 | 構の施策により確保した |
| | 医師が 116(R1)人から 148 人(R2 確定値)に増加し | た。 |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | センターの運営により、医療機関へ助言等の必 | 要な支援を行うことで、 |
| | 医療機関の勤務環境改善に向けた取組の促進が図 | られた。 |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | 日本医療経営コンサルタント協会埼玉支部、県村 | 社会保険労務士会と連携 |
| | することにより、効率的なセンターの運営を行っ | た。 |
| その他 | ※新型コロナウイルス感染症の影響により、医療権 | 幾関への訪問等が困難で |
| | あったため目標値は達成できなかった。 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|------------------------------------|--------------|
| 事業名 | 【No. 18(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 地域医療支援センターの運営 | 4,418 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域(主に医師不足地域) | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、埼玉県医師会、医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 人口 10 万人当たりの医師数が全国最下位(169.8 | 人) であり、とりわけ産 |
| ーズ | 科、小児科、救急に勤務する医師が不足している。 | また県内における医師 |
| | 偏在も解決の必要がある。 | |
| | アウトカム指標:埼玉県総合医局機構の施策によ | り確保し医師が不足し |
| | ている地域や診療科で勤務する医師数 116人(R1 | l)→155 人(R2) |
| 事業の内容(当初計画) | 医師バンクの運営、高校生の志養成、専門医・指 | 導医の招聘、ベテラン |
| | 指導医や若手医師の県内誘導・定着促進 | |
| アウトプット指標(当初 | ・医師派遣・あっせん数 73 人 | |
| の目標値) | ・キャリア形成プログラムの作成数 11 件 | |
| | ・キャリア形成プログラム参加医師数の割合 10 | 0.0% |
| アウトプット指標(達成 | ・医師派遣・あっせん数 72人 | |
| 値) | ・キャリア形成プログラムの作成数 10件 | |
| | ・キャリア形成プログラム参加医師数の割合 10 | 0.0% |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:埼玉県総合 | 合医局機構の施策により |
| | 確保した医師が 116人(R1年)から 148人(R2 確定 | で値)に増加した。 |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 本事業により、医師が不足している地域や診療科 | 斗で勤務する医師が増加 |
| | し、医師の県内誘導、定着促進が図られた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 県、県医師会、県内医療機関、県立大学、大学 | |
| | 体となって医師確保対策に取り組む埼玉県総合医 | |
| | ンター) においては、「医師の確保」と「医師への | |
| | 医師の地域偏在、診療科偏在に効率的に取り組ん | でいる。 |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------|----------------------|
| 事業名 | 【No. 19(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 女性医師等の離職防止や再就業の促進 | 11,745 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、埼玉県医師会、医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 女性医師の数は年々増加している一方、出産や育り | 見を契機に離職するケー |
| ーズ | スも多く、離職防止や復職に向けた支援が必要で | ある。 |
| | アウトカム指標: | |
| | 代替医師による就業継続女性医師数 18人(H30 写 | 尾績)→30 人(R2) |
| 事業の内容(当初計画) | 埼玉県女性医師支援センターの効果的な運用を行 | うとともに、女性医師 |
| | の短時間雇用を実施する際の代替医師雇用を促進 | する。 |
| アウトプット指標(当初 | 女性医師相談窓口の開設 12 か月 | |
| の目標値) | 補助制度を利用する医療機関 4機関 | |
| アウトプット指標(達成 | 女性医師相談窓口の開設 12 か月 | |
| 値) | 補助制度を利用する医療機関 7機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 代替医師による就業継続女性医師数 31人 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 代替医師による女性医師の就業継続を支援したこ | とで、女性医師の離職防 |
| | 止や再就業の促進が図られた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 埼玉県女性医師支援センターでは、県内病院の研 | 修内容や指導体制、取得 |
| | 可能な専門医資格などの情報を一元的に管理して | いるため、効率的に女性 |
| | 医師に対する情報提供等の支援ができている。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | |
|--------------|--|-----------|--|
| 事業名 | 【No. 20 (医療分)】 | 【総事業費】 | |
| | 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援 | 61,500 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、県内医療機関 | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | | |
| | □継続 / ☑終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 産科、小児科(新生児医療)を担当する医師等の不足により |) 診療体制の維 | |
| ーズ | 持が困難な病院が増加している。 | | |
| | アウトカム指標:産科医等手当支給支援事業補助施設の産業 | 科・産婦人科 | |
| | 医療従事者数(常勤換算)162.4人(H30年度) → 維持(R2年 | 度) | |
| | 分娩 1,000 件当たりの県内分娩取扱医師数 6.6 人(H26)→維 | 持(R2) | |
| | 新生児集中治療室(NICU) 166 床(H31.4.1)→維持(R3.4.1) | | |
| 事業の内容 (当初計画) | 産科・小児科の医師の処遇改善を推進することにより離職 | を防止し、診 | |
| | 療体制を維持する。 | | |
| アウトプット指標(当初 | 手当支給件数 17,600件(産科16,000件、小児1,600件 |) | |
| の目標値) | 手当支給施設数 50 施設 | | |
| アウトプット指標(達成 | 手当支給件数 16,222件(産科15,205件、小児1,017件 |) | |
| 値) | 手当支給施設数 48 施設 | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | ・産科医等手当支給支援事業補助施設の産科・産婦人科医 | 療従事者数(常 | |
| | 勤換算)163.6人(R1 年度)→176人(R2 年度) | | |
| | ・分娩 1,000 件当たりの県内分娩取扱医師数 | | |
| | 県内指標は厚生労働省の医療施設調査の数値を参照している。当調査は3 | | |
| | 年ごとに実施されており、次回は令和2年の数値が令和3年 | Fに公表される | |
| | 見込み。 359.3 人(H26 年)→397.9 人(H29 年) | | |
| | ・新生児集中治療室(NICU) 170 床(R2.4.1)→173 床(R3.4.1 | 1) | |
| | (1) 事業の有効性 | | |
| | 事業を通じ、医師の処遇改善や負担軽減等を図ることで、图 | 医師の離職防止 | |
| | 及び県内定着を促進することができる。 | | |
| | (2) 事業の効率性 | | |
| | 当事業では、市町村が補助事業者となり、県からの交付に」 | .,,, | |
| | 能である。令和2年度はさいたま市、行田市、北本市が上昇 | _ | |
| | しており、効率的に病院に対する支援ができた。また、上乗せ補助の場合、 | | |
| | 当該市町村を通じ、一括して交付するなど効率的な運営に | 努めた。 | |
| その他 | | | |

| 事業の区分 | | |
|----------------------|--------------------------------|-------------|
| 事業名 | 【No.21 (医療分)】 | |
| 学术 和 | 休日・夜間の小児救急医療体制の整備 | 231,343 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | 201,010 111 |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、埼玉県医師会、医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| 于 本 《2·20][H] | □ # # | |
| 背景にある医療・介護ニ | 全ての地域において、休日・夜間含め小児の救急 | 息患者が適切な医 |
| ーズ | 療を受診できる体制が必要とされている。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | │ 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数 | 4 回以上の割合 |
| | の低下 2.0%(R1年)→1.8%(R2年) | |
| 事業の内容(当初計画) | 医療資源が不足する地域の救急医療の充実・強化 | 2及び救急医療機 |
| | 関の負担軽減を図るため、救急医療機関等の運営 | に対する助成を |
| | 行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | 全ての二次救急医療圏において、夜間や休日も小児二次救急患者 | |
| の目標値) | に対応できる体制を整備する。(14 医療圏中 14 医療圏) | |
| アウトプット指標(達成 | 全ての二次救急医療圏において、夜間や休日も小児二次救急患者 | |
| 値) | に対応できる体制を整備する。(14 医療圏中 12 医療圏) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数 4 回以上の割合 | |
| | 2.3%(R2 年速報値) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 新型コロナウイルス感染症の影響による受診 | 控えや衛生意識 |
| | の向上により小児救急患者が大幅に減少したため | め、結果として受 |
| | 入照会回数が4回以上となる割合が令和2年度/ | は増加している。 |
| | しかし、受入照会回数4回以上の件数は減少している他、平成27 | |
| | 年より小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数 4 回以上 | |
| | の割合は低下していることから、事業の有効性がある。 | |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | より効果的に事業を実施するには、全ての小児二次医療圏にお | |
| | いて、夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備す | |
| w = 11 | る必要がある。 | |
| その他 | | |

| 事業の対象となる区域 県全域 県全域 事業の実施主体 埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター 寺業の期間 令和2年4月1日~令和3年3月31日 口継続 | 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
|---|---|--|---|
| 事業の対象となる区域 | 事業名 | 【No.22(医療分)】 | 【総事業費】 |
| 事業の実施主体 埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター | | 小児専門医等の確保のための研修の実施 | 12,612 千円 |
| 事業の期間 | 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| □継続 / 図終了 | 事業の実施主体 | 埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター | |
| 背景にある医療・介護二 一ズ 医療機関において、小児集中治療室に従事する小児の教命 及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足して にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための 施を支援する。 アウトカム指標: 小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中で した小児科医や看護師の増加により、小児救急搬送で4厘 入照会を行った割合を低下させる。2.0%(R1 年)→1.8%(0 事業の内容(当初計画) 小児の集中治療に係る実地研修 アウトプット指標(当初 の目標値) アウトプット指標(達成 値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:小児救急患者の・関への受入照会回数4回以上の割合 2.3%(R2年速報値) (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えその向上により小児救急患者が大幅に減少したため、結果 入照会回数が4回以上となる割合が令和2年度は増加けしかし、受入照会回数4回以上の件数は減少している他 年より小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数の割合は低下していることから、事業の有効性がある。 (2) 事業の効率性 より効率的に事業を実施するためには、研修受講者数表 | 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| 及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足してにあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための施を支援する。 アウトカム指標: 小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中でした小児科医や看護師の増加により、小児救急搬送で4 E 入照会を行った割合を低下させる。2.0%(R1 年)→1.8%(0 事業の内容(当初計画) 小児の集中治療に係る実地研修 研修参加者数 30 人の目標値) アウトプット指標(達成値) 研修参加者数 48 人値) 研修参加者数 48 人値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:小児救急患者の関係の受入照会回数4回以上の割合 2.3%(R2年速報値) (1)事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えその向上により小児救急患者が大幅に減少したため、結果入照会回数が4回以上となる割合が令和2年度は増加ししたし、受入照会回数4回以上の件数は減少している他年より小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数の割合は低下していることから、事業の有効性がある。(2)事業の効率性 より効率的に事業を実施するためには、研修受講者数表 | | □継続 / ☑終了 | |
| にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための施を支援する。 アウトカム指標: 小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中でした小児科医や看護師の増加により、小児救急搬送で4厘人照会を行った割合を低下させる。2.0%(R1年)→1.8%(0の事業値) アウトプット指標(当初の目標値) アウトプット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:小児救急患者の意関への受入照会回数4回以上の割合 2.3%(R2年速報値) (1)事業の有効性新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えぞの向上により小児救急患者が大幅に減少したため、結果入照会回数が4回以上となる割合が令和2年度は増加ししかし、受入照会回数4回以上の件数は減少している他年より小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数の割合は低下していることから、事業の有効性がある。(2)事業の効率性より効率的に事業を実施するためには、研修受講者数さ | 背景にある医療・介護ニ | 医療機関において、小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療 | |
| 施を支援する。 アウトカム指標: 小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中でした小児科医や看護師の増加により、小児救急搬送で4月人照会を行った割合を低下させる。2.0%(R1年)→1.8%(0) 事業の内容(当初計画) 小児の集中治療に係る実地研修 アウトプット指標(当初の目標値) アウトプット指標(達成値) 研修参加者数 30人 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:小児救急患者の問題の受入照会回数4回以上の割合 2.3%(R2年速報値) (1)事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えぞの向上により小児救急患者が大幅に減少したため、結果入照会回数が4回以上となる割合が令和2年度は増加したがし、受入照会回数4回以上の件数は減少している他年より小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数の割合は低下していることから、事業の有効性がある。(2)事業の効率性より効率的に事業を実施するためには、研修受講者数さ | ーズ | 及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の数がる | 不足している状況 |
| アウトカム指標: 小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中でした小児科医や看護師の増加により、小児救急搬送で4億人照会を行った割合を低下させる。2.0%(R1年)→1.8%(00年)・プット指標(当初の目標値) アウトプット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:小児救急患者の意関への受入照会回数4回以上の割合 2.3%(R2年速報値) (1)事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えぞの向上により小児救急患者が大幅に減少したため、結果入照会回数が4回以上となる割合が令和2年度は増加したし、受入照会回数が4回以上となる割合が令和2年度は増加したし、受入照会回数4回以上の件数は減少している他年より小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数の割合は低下していることから、事業の有効性がある。(2)事業の効率性より効率的に事業を実施するためには、研修受講者数さ | | にあることから、専門性の高い医療従事者の確保の | のための研修の実 |
| 小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中的した小児科医や看護師の増加により、小児救急搬送で4回人照会を行った割合を低下させる。2.0%(R1年)→1.8%(原子の大力をは、10分割をでは、 | | 施を支援する。 | |
| した小児科医や看護師の増加により、小児救急搬送で4回 入照会を行った割合を低下させる。2.0%(R1年)→1.8%(0 事業の内容(当初計画) 小児の集中治療に係る実地研修 アウトプット指標(当初の目標値) アウトプット指標(達成値) 研修参加者数 48 人 値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:小児救急患者の意関への受入照会回数4回以上の割合 2.3%(R2年速報値) (1)事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えやの向上により小児救急患者が大幅に減少したため、結果 入照会回数が4回以上となる割合が令和2年度は増加いしかし、受入照会回数4回以上の件数は減少している他年より小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数の割合は低下していることから、事業の有効性がある。 (2)事業の効率性 より効率的に事業を実施するためには、研修受講者数を | | アウトカム指標: | |
| 入照会を行った割合を低下させる。2.0%(R1年)→1.8%(0 事業の内容(当初計画) 小児の集中治療に係る実地研修 アウトプット指標(当初 の目標値) アウトプット指標(達成 価) 事業の有効性・効率性 事業の有効性・効率性 事業の有効性・効率性 (1)事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えやの向上により小児救急患者が大幅に減少したため、結果入照会回数が4回以上となる割合が令和2年度は増加ししかし、受入照会回数4回以上の件数は減少している他年より小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数の割合は低下していることから、事業の有効性がある。(2)事業の効率性より効率的に事業を実施するためには、研修受講者数さ | | 小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び | び集中治療に習熟 |
| 事業の内容(当初計画) 小児の集中治療に係る実地研修 アウトプット指標(当初の目標値) アウトプット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:小児救急患者の意関への受入照会回数4回以上の割合 2.3%(R2年速報値) (1)事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えその向上により小児救急患者が大幅に減少したため、結果入照会回数が4回以上となる割合が令和2年度は増加ししかし、受入照会回数4回以上の件数は減少している他年より小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数の割合は低下していることから、事業の有効性がある。(2)事業の効率性より効率的に事業を実施するためには、研修受講者数を | | した小児科医や看護師の増加により、小児救急搬送 | 送で4回以上の受 |
| アウトプット指標(当初 の目標値) アウトプット指標(達成 価) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:小児救急患者の 関への受入照会回数4回以上の割合 2.3%(R2年速報値) (1)事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えやの向上により小児救急患者が大幅に減少したため、結果入照会回数が4回以上となる割合が令和2年度は増加ししかし、受入照会回数4回以上の件数は減少している他年より小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数の割合は低下していることから、事業の有効性がある。(2)事業の効率性より効率的に事業を実施するためには、研修受講者数さ | | 入照会を行った割合を低下させる。2.0%(R1 年)→1.8%(R2 年) | |
| の目標値) アウトプット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:小児救急患者の意関への受入照会回数4回以上の割合 2.3%(R2年速報値) (1)事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えぞの向上により小児救急患者が大幅に減少したため、結果入照会回数が4回以上となる割合が令和2年度は増加ししかし、受入照会回数4回以上の件数は減少している他年より小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数の割合は低下していることから、事業の有効性がある。(2)事業の効率性より効率的に事業を実施するためには、研修受講者数を | 事業の内容(当初計画) | 小児の集中治療に係る実地研修 | |
| (1) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:小児救急患者の関への受入照会回数4回以上の割合 2.3%(R2年速報値) (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えその向上により小児救急患者が大幅に減少したため、結果入照会回数が4回以上となる割合が令和2年度は増加しかし、受入照会回数4回以上の件数は減少している他年より小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数の割合は低下していることから、事業の有効性がある。(2) 事業の効率性 より効率的に事業を実施するためには、研修受講者数を | | 研修参加者数 30 人 | |
| 関への受入照会回数4回以上の割合 2.3%(R2年速報値) (1)事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えやの向上により小児救急患者が大幅に減少したため、結果入照会回数が4回以上となる割合が令和2年度は増加ししかし、受入照会回数4回以上の件数は減少している他年より小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数の割合は低下していることから、事業の有効性がある。(2)事業の効率性より効率的に事業を実施するためには、研修受講者数を | , | 研修参加者数 48 人 | |
| 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えやの向上により小児救急患者が大幅に減少したため、結果入照会回数が4回以上となる割合が令和2年度は増加ししかし、受入照会回数4回以上の件数は減少している他年より小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数の割合は低下していることから、事業の有効性がある。(2)事業の効率性より効率的に事業を実施するためには、研修受講者数を | 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数4回以上の割合 2.3%(R2年速報値) | |
| 保する必要がある。 | その 併 | 新型コロナウイルス感染症の影響による受診の向上により小児救急患者が大幅に減少したため入照会回数が4回以上となる割合が令和2年度にしかし、受入照会回数4回以上の件数は減少して年より小児救急患者のうち医療機関への受入照の割合は低下していることから、事業の有効性が(2)事業の効率性 | め、結果として受 は増加している。 こいる他、平成 27 会回数 4 回以上 がある。 |

| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|-----------------------------------|------------|
| 事業名 | 【No.23(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 電話による小児患者の相談体制の整備 | 153,438 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、公益社団法人埼玉県看護協会 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症 | 患者の割合が高 |
| ーズ | く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難 | となる恐れがあ |
| | る。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診 | |
| | (H30 年度: 83.7%) → 83% (R2 年度) | |
| 事業の内容(当初計画) | 子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の | |
| | 受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相 | 談事業を実施す |
| | る。 | |
| アウトプット指標(当初 | 年間電話相談件数87,000件 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 年間電話相談件数86,775件 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 76.9%(R2 | |
| | 年度) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 軽症患者の割合は減少している。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 今後も多くの相談に対応していく必要がある。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--------------------------------|----------|
| 事業名 | 【No.24(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等 | 1,285 千円 |
| | を対象とした小児救急に関する研修の実施 | |
| | | |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、埼玉県医師会 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患 | 者の割合が高く、 |
| ーズ | 真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる。 | 恐れがある。 |
| | アウトカム指標: | |
| | 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診 | 参割合の減 |
| | (H30 年度:83.7%)→ 83%(R2 年度) | |
| 事業の内容(当初計画) | 内科医等で小児患者を診察する可能性のある医師を対象として、小 | |
| | 児の初期救急患者に対応するための知識、技術の習得を目的とし、 | |
| | 実技研修を含め実践的な研修を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 研修受講者人数 100 人 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 研修受講者人数 72 人 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 | |
| | 76.9%(R2 年度) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診 | 参割合が減少して |
| | いることから、事業の有効性がある。 | |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | より効率的に事業を実施するためには、研修受講者をさらに確保 | |
| | する必要がある。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|-------------------------------------|---------------|
| 事業名 | 【No.25 (医療分)】 【総事業費】 | |
| | 看護師等養成所における教育内容の向上を図 | 645,235 千円 |
| | るための体制整備 | |
| | | |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、埼玉県看護協会 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 今後、増加が見込まれる医療需要に対応するため |)、看護職員確保 |
| ーズ | が重要な課題となっている。 | |
| | アウトカム指標:看護職員数 68,722人(H30)- | →70,000 人(R2) |
| 事業の内容(当初計画) | 看護師等養成所における教育内容の向上を図るた | とめ、専任教員の |
| | 配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を | を行う。また、専 |
| | 任教員の教授方法の研修や教育実践能力の向上 | を図るための専 |
| | 任教員養成講習会を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 補助対象養成所の課程数(50 課程) | |
| の目標値) | 実習指導者講習会等の受講者数 (140人) | |
| | 専任教員養成講習会の受講者数 (30人) | |
| アウトプット指標(達成 | 看護師等養成所への助成(45 課程) | |
| 値) | 実習指導者講習会の受講者数(15人) | |
| | 専任教員養成講習会の受講者数 (29 人) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 看護職員数 68,722 人 (H30)→約 70,000 人 (R2 | 2) |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 看護師等養成所に勤務する看護教員、病院に勤務する実習指導 | |
| | 者の資質向上により、基礎看護教育の養成力の強化、充実が図ら | |
| | れた。また、学校運営の安定により、看護基礎教育が充実し、臨 | |
| | 床現場で即戦力となる看護職を育成した。 | |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | 埼玉県全体での実施により、現場に対応でき、優れた能力を発揮 | |
| | できる看護師等の確保を効率的にできたと考える。また、国家試 | |
| | 験合格率および県内就業率を補助額に反映させることにより、県 | |
| | 内に従事する看護職の増加を効率的に増加させた。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---|----------------|
| 事業名 | 【No. 26 (医療分)】新人看護職員の質の向上を図 | 【総事業費】 |
| | るための研修の実施 | 70,136 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、埼玉県看護協会 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 養成施設での基礎教育修了時の能力と、現場で求められている臨床 | |
| ーズ | 実践能力との乖離が、新人看護職員の離職の一因となっている。離 | |
| | 職防止のため、臨床実践能力獲得の支援が必要。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | 新人看護職員の離職率の低下 6.1% (H30) → 6. | 1%未満(R2) |
| 事業の内容(当初計画) | 国のガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及 | |
| | 研修を実施する病院等に対し事業費を補助する。 | また、新人看護職 |
| | 員を一堂に集めた合同研修を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 新人研修の参加者数 2,500 人 | |
| の目標値) | doe 1 TT la - 12 la de NI a - 1 | |
| アウトプット指標(達成 | 新人研修の参加者数 375 人 | |
| 値) | 新人看護職員研修事業費補助の補助施設:123 施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 新人看護職員の離職率:10.4%(R1) ※R2 年度データは集計中。 | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 各医療機関が国のガイドラインに沿った新人研修を | _ |
| | また、新人研修が自施設で完結できない場合でもの | |
| | よう外部組織に委託している。当該補助金により、 | 看護の質の向上、 |
| | 早期離職防止につながっている。 | |
| | (2)事業の効率性 | を採用におり 事 |
| | │国のガイドラインに沿った新人研修を実施した医療 │ │業の一部を補助している。これにより、新人看護職 | |
| | 未の一部を補助している。これにより、利人有護術 床実践能力を獲得し、看護の質の向上及び早期離職 | |
| | 水美域能力を獲得し、看護の負の向工及の平期離離 効率性の高い事業が実施されている。 | wⅳィエニィ⊆ ノイよ/ダソ |
| その他 | ※新型コロナウイルス感染症の影響により、新人者 | |
| C 47 [E | の開催回数及び参加者が当初の見込みを下回った。 | |
| | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--------------------------------------|-----------|
| 事業名 | 【No. 27 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 看護職員の資質の向上を図るための研修の実施 | 21,141 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、埼玉県看護協会、日本精神科看護協会埼玉 | E県支部 |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 急速な高齢化の進展などにより、医療の高度化や在宅医療に係る医 | |
| ーズ | 療供給体制の充実が急務であり、当該現場に従事で | する看護職員の資 |
| | 質向上を図ることが必要。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | 認定看護師数の人数 700人(R1)→ 713人(R2) | |
| 事業の内容(当初計画) | がん医療、訪問看護等の高度・専門分野における質 | 質の高い看護職員 |
| | を育成するため、認定看護師の資格取得支援及び | 派遣、支援等を行 |
| | う。 | |
| アウトプット指標(当初 | 認定看護師派遣 110 回 資格取得支援 20 人 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 認定看護師派遣 115 回 資格取得支援 17 人 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 認定看護師の人数が 713 人から 742 人(R2~R3)に増加した。 | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 専門的知識を持つスペシャリストが、医療の現場で | で困惑している看 |
| | 護師に対し、研修を行うことにより看護職員の資質向上が図られた。 | |
| | また新型コロナウイルス陽性者が確認された施設に対して、現場の | |
| | 状況を合わせた感染対策方法の指導を迅速に行うことができた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 専門的知識を持つスペシャリストが、専門性の高い研修を必要とし | |
| | ている医療機関等に対し、県内各地で研修を行うことにより、多数 | |
| | の看護職員が参加することができ、効率的な執行ができたと考える。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | |
|-------------|--|---|--|
| 事業名 | 【No. 28(医療分)】 | 【総事業費】 | |
| | 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進 | 22,977 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、埼玉県看護協会 | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | | |
| | □継続 / ☑終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 医療や介護をより多く必要とする高齢者の増加や医療技術の高度化、手厚 | | |
| ーズ | い看護を求める社会ニーズなどにより、県内看護職員の確保、定着促進が | | |
| | 重要な課題となっている。 | | |
| | アウトカム指標:看護職員数の増加人数 | | |
| | 64, 491 人(H28) →65, 000 人(R1 |) | |
| 事業の内容(当初計画) | 看護職員を対象とした無料職業紹介事業や復職者への技術支援の実施 | | |
| アウトプット指標(当初 | 再就業技術講習会(100人)、再就業者数(650人) |) | |
| の目標値) | | | |
| アウトプット指標(達成 | 再就業技術講習会(36人)、再就業者数(806人) | | |
| 值) | | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 看護職員の人数が 64, 491 人から約 68, 722 人(H30 末時点)で増加傾向で | | |
| | ある。R2 年度は 71, 283 人。 | | |
| | (1) 事業の有効性 | | |
| | 最新の知識や技術の習得を支援する講習会やナ | ースセンターによる巡 | |
| | 回相談の実施により、未就業の看護職有資格者の | 職場復帰が図られるた | |
| | め、有効性があると考える。 | | |
| | (2)事業の効率性 | 2 ## 777 A de 1 | |
| | 県内各地で最新の知識や技術の習得を支援する講習会やナースセンタ | | |
| | 一による巡回相談の実施をすることにより、未就業の有資格者の直接の参 | | |
| 7 - N. | 加が可能となり、効率的な執行ができたと考える。 | | |
| その他 | ※新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会 | , | |
| | 相談者数の減少があったため講習会の中止があった状態の思想さればいる。 | | |
| | や技術の習得を支援する講習会やナースセンター | | |
| | により、未就業の看護職有資格者の職場復帰が図 | りれ、冉就業者数が増大 | |
| | した。 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|--------------------|
| 事業名 | 【No. 29(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 看護職員の就労環境改善のための体制整備 | 1,493 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 心の健康づくりを支援することで、中間管理職 | にある立場の看護師等も |
| ーズ | 含めた離職防止及び、健康的で働きやすい職場を | つくる必要がある。 |
| | アウトカム指標:常勤看護職員の離職率 | |
| | 11.6% (H29) →11.6%未満 (R1) | |
| 事業の内容(当初計画) | 就業中の看護職員の心の健康づくりを支援することで、看護職員の定着 | |
| | 促進および離職防止を図る。 | |
| アウトプット指標(当初 | 勤務環境改善に取り組む医療施設数の数(10 施設 | ኒ) |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 勤務環境改善に取り組む医療施設数の数(3施設) | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 常勤看護職員の離職率 11.5% (R1) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | コロナ禍により予定通りの実施ではなかったが | 、研修参加者へのアンケ |
| | ート結果はすべて満足以上の回答であり心の健康 | 東づくりの支援につなが |
| | る効果的な執行ができたと考える。 | |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | 出産・育児や結婚などライフサイクルの変化に | |
| | の、県内各地の医療施設へ出向いて研修を複数回 | |
| | すい職場につながり、効率的な執行ができると考 | - |
| その他 | ※新型コロナウイルス感染症の影響により、研修 | |
| | 下回ったこともあり、アウトプット指標が当初の | 見込みを下回った。 |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|-----------------------------------|-------------|
| 事業名 | 【No.30 (医療分)】離職防止を始めとする看護職 | 【総事業費】 |
| | 員の確保対策の推進 | 281,751 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 人材確保のため、勤務環境を整備し、特に子供をする | もつ医師、看護職員等の |
| ーズ | 離職防止や復職につなげる必要がある。 | |
| | アウトカム指標:常勤看護職員の離職率 | |
| | 11.6% (H29) →11.6%未満 (R1) | |
| 事業の内容(当初計画) | 子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を | 支援するため、保育施 |
| | 設を整備している病院等に対し、運営に係る経費を補助する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 病院内保育所運営費補助の対象施設数 132 施設 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 病院内保育所運営費補助の対象施設数 125 施設 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 常勤看護職員の離職率 11.5% (R1) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 出産・育児や結婚などライフサイクルの変化に | よる離職理由は依然多 |
| | く、コロナの影響による事業変更を余儀なくされた | た保育所もある。しかし |
| | 今後も事業の着実な実施により看護職員の離職防止・定着促進に取り組ん | |
| | でいく必要があると考えられる。 | |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | 実際の運営に即した補助金の配分を行っており、 | 、院内保育所運営の一助 |
| | となっている。これにより子供をもつ看護職員等が離職せずに平日をはじ | |
| | め夜間、休日も継続的に勤務でき、離職の防止に寄与している事業となっ | |
| | ている。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|-------------------------------|--------------|
| 事業名 | 【No. 31 (介護分)】 | |
| | 優良介護事業所認証事業 | 1,754千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分 | 分野における人材需要の |
| ーズ | 拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉 | 业・介護人材の確保を図 |
| | る必要がある。 | |
| | アウトカム指標:県内介護事業所のレベル | ルアップ、県内介護人材 |
| | の増加 | |
| 事業の内容(当初計画) | 職員の育成や入所者等への処遇につい | いて優れた取組を行って |
| | いる介護事業所を優良介護事業所として | |
| | 作成し、介護事業所からの認証申請に対 | |
| | 基準を満たしている介護事業所を優良な | |
| | 定証を交付するとともに、県ホームページでも公表する。 | |
| | これによって、事業者の意識改革を図るとともに、求職者の介 | |
| | 護分野への参入を促進する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 認証事業所:150事業所 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | ランク1 40事業所(59サービス) | |
| 値) | ランク2 26事業所(71サービス) | |
| | ランク3 18事業所(59サービス) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | 県内介護人材の増加 |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 認証取得のための取組みを通じて、県P | |
| | を図ることができ、介護人材増加のための | の体制つくりが進んた。 |
| | (2)事業の効率性 | 本 羽江市光ゴル ハルー |
| | 他の介護人材確保事業と連携すること | |
| | ンティブを付与するとともに、求職者に当事業を周知し、効率的 | |
| 7. 0 lih | に介護人材の確保を進めることができた。 | |
| その他 | 平成29年4月24日制度開始 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|---------------|---|----------------------------|
| 事業名 | 【No. 32(介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 介護の魅力PR等推進事業 | 19,539 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 介護の魅力をPRするため、「介護の魅力PR隊」 | による大学・高校等へ |
| ーズ | の訪問や県外での人材募集活動等を実施し、介護 | 人材の確保を促進 |
| | アウトカム指標:不足する介護人材の確保、定着 | の推進 |
| 事業の内容(当初計画) | 介護の魅力をPRするため、若手介護職員 | を中心とした介護の |
| | 魅力PR隊による大学・高校等への訪問や | 県外での人材募集活 |
| | 動等を実施する。 | |
| | (1)大学・高校・専門学校等への訪問 | |
| | (2) 福祉業界就活セミナーへの参加 | |
| | (3) 就職フェア(合同面接会)への参加 | |
| | (4) 出張介護授業の実施 | |
| | (5) その他広報活動 | |
| アウトプット指標(当初 | 介護の魅力PR活動(120 回程度) | |
| の目標値) | A = + 0 + 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 | |
| アウトプット指標(達成値) | 介護の魅力PR活動(令和2年度 高校・大学等~ | 〜の訪問等 P R : 98 回) |
| | 古米のフツ・ケロ中のフェート) 地庫 一人・ | **の仕事の肚上と D |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:介 | 護の仕事の魅力をP |
| | Rする事業への参加者数の増加 介護の仕事の魅力をPRする事業への参加 | 老粉 9 191 人 (会和 |
| | 2年度) | 日 奴 2,121 八 (口 7 口 |
| | - 2 平及) ※令和元年度比▲1,602 人。新型コロナウ | イルス威逸症の影響 |
| | から4~7月のPR隊派遣を中止した。オ | |
| | を含めPRを実施した。 | · / / · (= 5(0 1 1 3) |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 介護の魅力PR隊により、県内の高校で出 | 張介護授業を行うこ |
| | とが可能になり、当事業へ参加する高校生 | の数が大幅に増加し |
| | た。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 介護の魅力PR隊が県内各地で当事業の活 | 舌動に参加すること |
| | で、介護の仕事の魅力PRを効率的に行う。 | ことができた。 |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|------------------|--|----------|
| 事業名 | 【No.33 (介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 「福祉の仕事魅力発見」学校教育連携事業 | 732 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野に | おける人材需要 |
| ーズ | の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・ | 介護人材の確保 |
| | を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標:介護や介護の仕事の理解促進 | |
| 事業の内容(当初計画) | ・高校生等を対象に福祉の仕事の魅力や実情を | 紹介すること |
| | で、福祉の仕事に対する理解を深める。 | |
| | 高校等への出張介護授業の実施 | 15回 |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 出張介護授業(10 校以上) | |
| アウトプット指標(達成値) | 出張介護授業 (10 校 22 回 944 人参加) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護分野 | 野への理解促進 |
| | 観察できた | |
| | 参加者の生徒から、介護分野に興味を持ったと | との感想を得た。 |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 進路を決める前の段階の中学生・高校生等に | |
| | │しての介護等の魅力の理解を促進することで、 │材等の確保につながる。 | 付米的な川護人 |
| | (2)事業の効率性 | |
| | くさん サイングルーム 学校に出向き、一度に多くの教員・生徒に対 | けして福祉の仕事 |
| | の魅力や実情を紹介し、キャリア教育を行うこ | · · |
| | 図った。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|------------------------|------------------|
| 事業名 | 【No. 34 (介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 介護助手の養成・確保 | 28,212 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| | | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 子育て中など、生活スタイルに合わせたり | 動き方を希望する者 |
| ーズ | を介護助手として活用することにより、介詞 | 護人材の確保を図 |
| | る。 | |
| | アウトカム指標:県内介護人材の増加 | |
| 事業の内容(当初計画) | 60歳未満の者に対して、介護に関する。 | 入門的研修及び職場 |
| | 体験等を実施する。 | |
| | 研修修了後、就職先とのマッチングを実力 | 施し、介護助手とし |
| | ての就労を支援する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 新規雇用者数 100人 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 新規雇用者数 47 人 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:10 | 0 人が介護事業所へ |
| | 就労する。 | |
| | 指標:研修修了者のうち 47 人が介護事業所 | 「へ就労した。 |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 本事業により 133 人の介護未経験等が研 | 修に参加し、県内の |
| | 介護への就労者数が47人増加した。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 公募型企画提案に基づき委託業者を決定で | するなど、効率的な |
| | 執行ができた。 | |
| その他 | 新型コロナウイルス感染症の影響により研作 | 修の受講控えがあっ |
| | た。 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|------------------|--|---------------------------------------|--|
| 事業名 | 【No. 35(介護分)】 | 【総事業費】 | |
| | 民間事業者と連携した高齢者生活支援事業 | 14,638 千円 | |
| | (プラチナ・サポート・ショップ) | | |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | | |
| | | | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | | |
| | □継続 / ☑終了 | | |
| | | | |
| 背景にある医療・介護 | | S | |
| ニーズ | 増加する高齢者に対する様々な生活支援ニッ | | |
| | がある。また、ケアマネのケアプラン作成に | | |
| | ービ以外のサービス等のプランニングが求め | | |
| | 企業の多様なサービスにより、高齢者の生活 | 古の質の同上と外出 | |
| | 機会拡大につなげていく必要がある。 | ************************************* | |
| | アウトカム指標: 県内において、民間事業 | • | |
| | な生活サポート体制を整備し、高齢者の生活のなげる。 | 古文抜と介護予防に | |
| 事業の内容 (当初計画) | つなりる。 1 高齢者の暮らしを支えるサービス登録; | 判度の創設 (プラチ | |
| 事未少的任(日彻时四) | ナ・サポート・ショップ) | | |
| | 配達、送迎、移動販売、見守りなど高齢者 | の暮らしを支えるサ | |
| | ービスを実施している店舗を登録する「プラチナ・サポート・シ | | |
| | ョップ制度」を創設し、民間事業者のサービス開発と高齢者の利 | | |
| | 用促進を図る。 | | |
| | 2 プラチナ・サポート・ショップ情報システムの運用 | | |
| | 店舗情報システムを運用し、店舗情報サービスを見える化す | | |
| | ることにより、高齢者やその家族、ケアマネ | ジャーなどによる活 | |
| | 用を促進し、サービスと高齢者のマッチング | グを図る。 | |
| | 3研修会等の実施 | | |
| | 企業向けセミナーで地域包括ケアシステ、 | | |
| | するとともに、市町村と企業との情報交換会 | 会を実施する。 | |
| アウトプット指標(当 | ・店舗情報システムの構築 | - M / A - M - M | |
| 初の目標値) | ・店舗情報システム開拓・登録 2,00(|)件(令和2年度) | |
| | ・企業向け地域包括ケアセミナー 50人 | | |
| | ・市町村と企業の情報交換会 150人 | rl. | |
| アウトプット指標(達 | 店舗情報システム開拓・登録 1,5764 | | |
| 成値) | 市町村向け説明会及び取組事例紹介 166 | 0 人 | |

| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 |
|------------|-------------------------------|
| | プラチナ・サポート・ショップ制度の創設や研修会を実施するこ |
| | とにより、県に多様な生活支援サービスを整備し、高齢者の生活 |
| | 支援と介護予防につなげていく。 |
| | (1) 事業の有効性 |
| | プラチナ・サポート・ショップ制度の創設し、多少なサービスの |
| | 登録に結び付けることにより、多様なニーズに対応できる。ま |
| | た、県内市町村に事業について説明会を開き県全体で効果的に |
| | 進めていく。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 市町村向け説明会及び取組事例紹介は、新型コロナウイルス |
| | 状況禍の中オンラインで実施をした。 |
| | |
| その他 | |
| | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|--------------|--|---|--|
| 事業名 | 【No. 36 (介護分)】 | | |
| | 介護職員資格取得支援事業(初任者研修受 | 2,400 千円 | |
| | 講料補助) | | |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | | |
| | □継続 / ☑終了 | | |
| 背景にある医療・介護 | 介護職員初任者研修修了後の早期就労者 | . , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | |
| ニーズ | 了者に研修受講費を補助することにより、ク | 介護人材の確保及び | |
| | 定着を図る。 | | |
| | アウトカム指標:県内介護人材の増加 | | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護職員初任者研修修了後の早期就労者別 | 及び在職中の研修修 | |
| | 了者に研修受講費の一部を補助する。 | | |
| | <補助額> | | |
| | 介護職員初任者研修受講費用の1/2(上限3万円) | | |
| | <補助条件> | | |
| | ・一定期間以上継続勤務すること ・勤務の状況について、就職先の介護事績 | 紫正の証明書を派付 | |
| | すること | 表別の証明音を称り | |
| アウトプット指標(当 | 補助対象者数 80 人 | | |
| 初の目標値) | | | |
| アウトプット指標(達 | 補助実績 32人 | | |
| 成値) | | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内 | 内介護人材の増加 | |
| | 指標:32人を支援(うち介護人材の確保2 | 人) | |
| | (1) 事業の有効性 | | |
| | 介護職員初任者研修を修了した者を支援 | することにより、新 | |
| | たな介護人材2人の確保及び現職介護人材 | 30 人のスキルアッ | |
| | プが図られた。 | | |
| | (2)事業の効率性 | | |
| | 県ホームページや集団指導における事業 ⁴ | 古知等、効率的な執 | |
| 201h | 行ができた。 | | |
| その他 | | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|------------------------|---|
| 事業名 | 【No. 37 (介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 高齢者等介護職員就労支援事業 | 35,651 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| | | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 元気なうちは社会に貢献したいと考える | 高齢者の力を有効活 |
| ーズ | 用することにより、不足する介護人材の確何 | 保を図る。 |
| | アウトカム指標:県内介護人材の増加 | |
| 事業の内容(当初計画) | 60歳以上の者に対して、介護に関する | 入門的研修及び職場 |
| | 体験研修等を受講させる。 | |
| | 研修修了後は、就職先とのマッチングを? | 実施して、介護職員 |
| | としての就労を支援する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 新規就労者数 200 人 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 新規就労者数 6人 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:20 | 0 人が介護事業所へ |
| | 就労する。 | |
| | 指標:研修修了者のうち6人が介護事業所- | へ就労した。 |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 本事業により 121 人の高齢者等が研修に | 参加し、県内の介護 |
| | への就労者数が6人増加した。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 公募型企画提案に基づき委託業者を決定 | , |
| | 増加できたものの、新型コロナウイルス感 | |
| | り、高齢者の就労が控えられたため、効率 | 的な執行が出来なか |
| 7 0 11 | った。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|------------------------|----------------|
| 事業名 | 【No. 38(介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 介護職員雇用推進事業 | 304,739 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| | | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 介護の仕事の経験がない者(介護未経験 | 者) への研修及び早 |
| ーズ | 期就職支援により、介護人材の確保を図る。 |) |
| | アウトカム指標:県内介護人材の増加 | |
| 事業の内容(当初計画) | 介護未経験者に対し、3か月の期間内に | 基礎的研修、介護施 |
| | 設での研修、介護職員初任者研修を受講さ | せ、雇用期間終了 |
| | 後、介護施設等が直接雇用する介護職員と | しての就職を支援す |
| | る。 | |
| | | |
| アウトプット指標(当初 | 新規雇用者数 330人 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 新規雇用者数 276人 | |
| (値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:33 | 0 人が介護事業所へ |
| | 就労する。 | |
| | 指標:研修修了者のうち 276 人が介護事業 | 听へ就労した。 |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 本事業により 307 人の介護未経験者が研 | 修に参加し、県内の |
| | 介護への就労者数が 276 人増加した。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 公募型企画提案に基づき委託業者を決定す | するなど、効率的な |
| | 執行ができた。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|------------------------|--|----------------|
| 事業名 | 【No.39 (介護分)】 【総事業費】 | |
| 学 术和 | 就職チャレンジ応援プログラム事業 | 493 千円 |
| | MUNICIPALITY OF THE PROPERTY O | 100 1 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分 | 分野における人材需要 |
| ーズ | の拡大がさらに見込まれる中、安定した社 | 福祉・介護人材の確保 |
| | を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標:県内介護人材の増加 | |
| 事業の内容(当初計画) | ・福祉の仕事に関心がありながら福祉分 | う野での就労経験がな |
| | い求職者向けの研修を実施し、福祉業界 | への就職につなげる。 |
| | 就職チャレンジ応援プログラム研修 10回 | |
| アウトプット指標(当初 | 研修会開催:10回程度 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標 (達成値) | 就職チャレンジ応援プログラム研修 8回 54人 | |
| | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:ネ | 冨祉業界への就職者数 |
| 1.76.2 11//317 //31 17 | 福祉業界への就職確認者数 5人 | |
| | (参考:受講者の求職登録数 28人 |) |
| | (1)事業の有効性 | |
| | (エ) ず未 の行 <u>めに</u> 再就職や未経験等の理由により、福祉賞 | |
| | らない潜在求職者の就職を支援すること | |
| | を図ることができる。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 対象年齢や分野を限定するなど参加層を明らかにすること | |
| | で、受講後の就活につなげやすくし、効 | 率性を高めた。 |
| その他 | | |
| | | |
| | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------|-----------|
| 事業名 | 【NO.40 (介護分)】 | 【総事業費】 |
| | キャリアアップ事業 | 2,485 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| | | |
| 事業の実施主体 | 特別養護老人ホーム等 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 社会福祉施設の利用者に、十分なサービ | ごスを提供するため |
| ーズ | には、福祉人材の確保とそこで働く職員 | 員の定着と意欲の向 |
| | 上を図ることが不可欠である。 | |
| | アウトカム指標:県内介護人材(有資格を | 者)の増加 |
| 事業の内容(当初計画) | 社会福祉法人が設置する特別養護老人が | ニーム等に対して、 |
| | 職員の介護職員初任者研修受講費を補助 | する。 |
| | | |
| アウトプット指標(当初 | 介護職員初任者研修受講事業実施施設数 | |
| の目標値) | 15施設 | |
| アウトプット指標(達成 | 介護職員初任者研修受講事業実施施設数 | |
| 値) | 9 施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | 令和2年度 | |
| | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 介護職員初任者研修受講事業対象者数1 | 0人 |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 本事業の実施により、職員の介護職員初任者研修の受講を | |
| | 奨励する施設がある。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 施設職員の専門資格の取得支援を実施す | |
| | 員の質の向上とともに、職員の意欲の向上と職場への定着 | |
| | を図ることができた。 | |
| その他 | 新型コロナウイルスの影響で研修の受講 | 控えがあった。 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|-------------|--|----------------|--|
| 事業名 | 【No. 41 (介護分)】 | 【総事業費】 | |
| | 福祉の仕事マッチング事業(旧:福祉の仕 | 26,080 千円 | |
| | 事就職総合フェア等実施事業・「福祉の仕 | | |
| | 事」スタートアップ推進事業) | | |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | | |
| | □継続 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分 | | |
| ーズ | の拡大がさらに見込まれる中、安定した福 | 祉・介護人材の確保 | |
| | を図る必要がある | | |
| | アウトカム指標:県内介護人材の増加 | | |
| 事業の内容(当初計画) | (1) 就職フェア(全県規模での合同就職 | 面談会)の開催 | |
| | (2) 地域型就職面談会の開催 | | |
| | ・市町村社協等との共同面談会、少数 | 市町単位での地域 | |
| | 密着型面談会 | | |
| | (3)業界説明会やセミナー、学内就職説 | 明会、福祉業界就 | |
| | 活セミナー開催 | | |
| | (4) マッチング強化のため、キャリアカウンセラーによる | | |
| | 施設・事業所の訪問支援 | | |
| アウトプット指標(当初 | 就職面談会開催 10 回以上 | | |
| の目標値) | セミナー、就職説明会等開催 3回以上 | | |
| アウトプット指標(達成 | 就職フェア | | |
| 値) | 全3回 参加事業所数 146 事業所、参加者 168 人 | | |
| | 面談数 457 面談 | | |
| | 地域就職相談会 | | |
| | 全 10 回 参加事業所数 228 事業所、参 | :加者 271 人 | |
| | 面談数 623 面談 | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:面 | 談数 1,080 件、採用 | |
| | 数 55 人 | | |
| | 求人事業所と求職者の出会いの場を設け | ることで、介護人材 | |
| | の確保を図ることができた。 | | |
| | (1) 事業の有効性 | 但1 事类本 1 1 000 | |
| | 本事業により439人が就職フェア等に来続 | , | |
| | 件の面談が行われ、人材の確保を図ること: | かしるだ。 | |
| | (2) 事業の効率性 開催時期・開催場所を精査し、適切な会: | | |
| | 一角性時期・開催物別を相重し、週別な云。 とで経費の節減を図り、また多くの求人事。 | · | |
| | こ、圧臭ツ即帆で囚り、まに多、ツボ八事 | 木川 こか戦日 こり山 | |

| | 会いの機会を設けて、介護人材確保の支援を行った。 |
|-----|--------------------------|
| その他 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------|------------|
| 事業名 | 【No. 42(介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 市町村による介護人材確保支援事業 | 10,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 地域による人材育成及び確保に関する取 | 組を促進する必要が |
| ーズ | ある。 | |
| | アウトカム指標:県内介護人材の増加 | |
| 事業の内容(当初計画) | 市町村が実施する介護に関する入門的研 | 修からマッチングま |
| | での一体的事業に対して補助する。 | |
| | | |
| アウトプット指標(当初 | 取組市町村:10 市町村 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 取組市町村:4市 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:10 | 0 人が介護事業所へ |
| | 就労する。 | |
| | 指標:研修修了者のうち11人が介護事業 | 所へ就労した。 |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 本事業により50人の介護未経験者が研 | 修に参加し、県内の |
| | 介護への就労者数が11人増加した。 | |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | 各市町村が地域の実情に応じて事業計画 | を実施するなど、効 |
| | 率的な執行ができた。 | |
| その他 | 新型コロナウイルス感染症の影響により研 | 修の受講控えがあっ |
| | た。 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---------------------------------------|-------------------------|
| 事業名 | 【No. 43 (介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 介護福祉士を目指す外国人留学生の応援事 | 12,000 千円 |
| | 業 | |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| | | |
| 事業の実施主体 | 介護福祉士養成施設 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護 | 社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを | 提供するためには、 |
| ニーズ | 福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意 | 欲の向上を図るこ |
| | とが不可欠である。 | |
| | アウトカム指標:県内介護人材の増加 | |
| 事業の内容(当初計画) | 介護福祉士養成施設における留学生の日本語 | 学習に関する経費 |
| | を補助する。 | |
| | | |
| アウトプット指標(当 | 留学生の日本語学習を支援する介護福祉士養 | 成施設数 8施設 |
| 初の目標値) | | |
| アウトプット指標(達 | 留学生の日本語学習を支援する介護福祉士養 | 成施設数 5施設 |
| 成値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 介護福祉士養成校留学生入学者数 71人 | (R3.4) |
| | / . N | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 本事業により介護福祉士養成校における外 | _ |
| | 福祉士として資格を取得し就職することによ | り、介護人材の催 |
| | 保を図ることができる。 (2)事業の効率性 | |
| | (2) 事業の効率性 養成施設に補助することで、入学から資格 | 五得· 灰紫部聯士で |
| | 継続した支援が可能となり、介護福祉士とし | |
| | 材を育成することができる。 | · 、 员 * / 旧 * / / 限 / \ |
| その他 | 1, 0, 1, 7, 7, 7, 2, 2, 7, 1, 2, 3, 6 | |
| | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|----------------------|-----------|
| 事業名 | 【No. 44(介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 外国人のための環境整備事業 | 3,200 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| 事業の実施主体 | 介護施設 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護 | 介護施設による外国人介護人材の受入が「 | 円滑に進むよう支援 |
| ニーズ | する必要がある。 | |
| | アウトカム指標:県内介護人材の増加 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護施設が介護福祉士を目指す留学生を受 | 受け入れ、日本語学 |
| | 校に係る経費及び住居費を負担した場合、そ | その一部を補助す |
| | る。 | |
| アウトプット指標(当 | 対象者:10人 | |
| 初の目標値) | | |
| アウトプット指標(達 | 対象者:2人 | |
| 成値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:10 | 人が介護施設へ就労 |
| | する。 | |
| | 指標:2人が介護事業所へ就労した。 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 介護施設が介護の担い手として外国人を | 受け入れた場合の費 |
| | 用負担に補助することにより、外国人の介 | 護現場への受入を促 |
| | 進することができる。 | |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | 県ホームページや集団指導における事 | 業告知等を実施し、 |
| | 効率的な執行ができた。 | |
| その他 | 令和2年度は補助要件及び補助対象者数の | の見直しを行った。 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------------------------------|--|--|
| 事業名 | 【No. 45 (介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 介護職員資格取得支援事業 | 28,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護 ニーズ | 介護現場で働く介護職員の介護福祉士資 護職員の給与改善を図る。 | 格取得を支援し、介 |
| | アウトカム指標:介護職員の技術向上、定業 | 着の促進 |
| 事業の内容(当初計画) アウトプット指標(当 初の目標値) | 介護現場で働く介護職員の介護福祉士国家にめ、介護事業所が試験に必要な実務者研員の給与改善を行うことを条件に、実務者を補助する。 <補助額>実務者研修受講費用の1/2(<補助対象者> 実務者研修受講費用を負担した介護事業所 <補助条件> 実務者研修を受講した介護職員の給与の資格手当等を支給) <スケジュール> 申請受付:12月、交付決定:3月 補助対象人数 280人(令和2年度) | 修を受講した介護職研修受講費用の一部 上限10万円) 所又は介護職員 |
| | 補助対象人数 217人(令和2年度) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:給 護職員の増加 217人の介護職員について給与改善が図られ | |
| | (1)事業の有効性 資格取得補助により、給与が改善した介護取 (2)事業の効率性 資格取得支援事業により、介護職員の給与に、介護職員の定着が図られた。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|-------------------------|---|
| 事業名 | 【No.46 (介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 看取り体制強化事業 | 10,654 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| | | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 地域における看取り体制を強化し、高齢者な | が最後まで安心 |
| ーズ | して住み慣れた場所で生活できる環境を整 | きえることによ |
| | り、地域包括ケアシステムの構築を促進する | ,) ₀ |
| | アウトカム指標:介護施設による看取り件数 | の増 (加算届出 |
| | 50%-70%) | |
| 事業の内容(当初計画) | 高齢者の生活を支える介護施設等の職員向に | ナの研修の実施 |
| | 及び看取りケア実践職員からの助言・実習に | より、介護施設 |
| | 等の職員のスキルアップを図る。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・研修受講者 | |
| の目標値) | 管理者200人、介護職員等300人 | |
| | ・看取り実習講師派遣 | |
| アウトプット指標(達成 | ・看取りケア研修受講者 | |
| 値) | 受講者数 305人(管理者・職員等区 | 区別無し) |
| | ・看取りケア講師派遣 | |
| | 2回(各15施設) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後のアウトカム指標:県内施設の利 | 昏取り加算割合 │ |
| | (令和3年4月1日時点) | |
| | 特別養護老人ホーム 60.6% | |
| | 介護老人保健施設 81.0% | |
| | 認知症高齢者グループホーム 57.4% | |
| | 特定施設 54.3% | |
| | (1)事業の有効性 | # |
| | 研修受講及び「介護施設における看取り介記 | |
| | 場力を高める~」を県のホームページに掲載 | • |
| | 護施設の看取り体制強化を図ることができた | -0 |
| | (2)事業の効率性 | ا د جارسال بن (_ |
| | 研修では施設内でグループワーク等を行うこ | |
| | 講義を取り入れ、個人のスキルアップや知識 | の省得に加え、 |
| 7 0 14 | 職員間での共有を促進することができた。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|--------------------------------|---|---------------------|
| 事業名 | 【No. 47(介護分)】 | 【総事業費】 |
| | キャリアアップ事業 | 4,971 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| 事業の実施主体 | 特別養護老人ホーム等 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 福祉人材を確保のため、社会福祉施設職 向上を図る。 アウトカム指標:県内介護人材の増加 | 貴の定着と意欲の |
| 事业。中央(水油1年) | | -) M) - 4 1 - |
| 事業の内容(当初計画) | 社会福祉法人が設置する特別養護老人が 職員の専門資格取得促進や職員のスキル ため、資格取得に係る講習費やスキルア 費を補助する。 | アップ支援を図る |
| アウトプット指標(当初 | ①職員の業務上必要な専門資格の取得事 | 業実施施設数 |
| の目標値) | 15施設 | |
| | ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ | 事業実施施設数 |
| | 54施設 | |
| アウトプット指標(達成 | 令和2年度 | |
| 値) | ①職員の業務上必要な専門資格の取得事 | 業実施施設数 |
| | 3施設 | |
| | ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ 16施設 | 事業実施施設数 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| 4 2/4 - 14 2/4 12 - 2/4 12 | ①職員の業務上必要な専門資格の取得事 | 業対象者数19人 |
| | ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ | 事業対象者数 |
| | 1 3 8 人 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 本事業の実施により、施設が職員の専門 | 資格の取得やスキ |
| | ルアップに資する研修への参加に積極的 | になった。 |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | 施設職員の専門資格の取得やスキルアッ | プを支援すること |
| | で、職員の資質向上とともに意欲の向上 | こにつながり、職場 |
| | への定着を図ることができた。 | |
| その他 | 新型コロナウイルス感染症の影響により | 研修の受講控えが |
| | あった。 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|-----------------------|---|
| 事業名 | 【No. 48(介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 介護支援専門員研修受講支援事業 | 41,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護 | 地域包括ケアシステムの要となる介護支援 | 専門員の確保及び資 |
| ニーズ | 質の向上が必要である。 | |
| | アウトカム指標:経験を積んだ質の高い介語 | 嬳支援専門員の増 |
| 事業の内容 (当初計画) | 更新研修及び専門研修の受講料の一部を補具 | 助し、地域包括ケア |
| | システムの要となる介護支援専門員の確保 | 及び資質の向上を図 |
| | る。 | |
| | <対象研修> | |
| | 介護支援専門員専門研修、介護支援専門員身 | 更新研修 |
| | 主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門 | 門員更新研修 |
| | <助成額> 1人当たり1万円 | |
| アウトプット指標(当 | 受講人数:介護支援専門員(専門・更新)及 | び主任介護支援専門 |
| 初の目標値) | 員(更新を含む) 4,100人 | |
| アウトプット指標(達 | 受講人数:介護支援専門員(専門・更新)及 | び主任介護支援専門 |
| 成値) | 員(更新を含む) 1,823 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:経 | 験を積んだ質の高い |
| | 介護支援専門員を確保できた。 | |
| | | |
| | 介護支援専門員の負担軽減を行うことによ | り、計画的な研修受し |
| | 講が促進され、介護支援専門員の確保及び | , |
| | った。 | |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | 補助金の申請について、手続きを簡素化する | るなど円滑に事業を |
| | 執行した。 | |
| その他 | 新型コロナウイルス感染症の影響により研 | 修の受講控えがあっ |
| | た。 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--------------------------|------------|
| 事業名 | 【No. 49(介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 潜在介護職員届出システム事業 | 10,398 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| | | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護 | 離職介護福祉士等届出制度で運用される。 | システムを活用し、 |
| ニーズ | 離職した介護有資格者(潜在介護職員)に対 | 対してニーズに沿っ |
| | た情報提供を行うことで、復職に向けた機会 | 会を創出し、介護人 |
| | 材の確保を図る。 | |
| | アウトカム指標:県内介護人材の増加 | |
| 事業の内容(当初計画) | 離職介護福祉士等届出制度で運用されるシン | ステムを活用して、 |
| | 届出を行った潜在介護職員に対してニーズに | こ沿った情報提供を |
| | 行う。 | |
| アウトプット指標(当 | 情報提供 月 10 回程度 | |
| 初の目標値) | | |
| アウトプット指標(達 | 登録者数 1,714人 | |
| 成値) | 情報提供 年 234 回(月平均 19.5 回) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内 | 内介護人材の増加 |
| | 登録者に対するアンケートへの回答者 114 | 4 人のうち、無職又 |
| | は他職種からシステム登録後に介護職に就取 | 散した者 19人 |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 離職している介護福祉士等の就労意欲を位 | 足すため、求人情報、 |
| | 研修情報など復職に有効な情報提供を行った | Co |
| | (2)事業の効率性 | |
| | システムを効率的に運用するため、関係 | |
| | 援等の事業の周知を行い、登録者数の拡大に | こ努めた。 |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---------------------------|---------------|
| 事業名 | 【No. 50 (介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 認知症介護研修事業 | 3,055 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県及び市町村 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 医療と介護が連携したサービス提供体制づ | |
| ーズ | 確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた: | 地域での自立と尊厳 |
| | のある暮らしを支える地域社会を構築する。 |) |
| | アウトカム指標:認知症高齢者に対する介詞 | 護サービスの質の向 |
| | 上 | |
| 事業の内容(当初計画) | (1)認知症対応型サービス事業管理者研修 | 修 3回 |
| | (2)認知症対応型サービス事業開設者研修 | 修 1回 |
| | (3)小規模多機能型サービス等計画作成 | 担当者研修 2回 |
| | (4)認知症介護指導者フォローアップ研修 | 修 2回 |
| | (5)認知症介護基礎研修 5回 | |
| アウトプット指標(当初 | 認知症対応型サービス管理者研修等 | |
| の目標値) | 実施回数 13回 研修受講人数 60 | 2 人 |
| アウトプット指標(達成 | 認知症介護基礎研修等 | |
| 值) | 実施回数 10 回 総修了者数 358 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:研 | 修修了者の知識や技 |
| | 術の向上 | |
| | | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 介護サービス事業所等の介護職員等に対し` | て、認知症ケアに必 |
| | 要な基礎的な知識や技術などを目的とした。 | 研修を行うことで、 |
| | 認知症高齢者に対する介護サービスの質の | 前上を推進した。 一 |
| | (2)事業の効率性 | - |
| | 研修実施団体や認知症介護指導者等と連携 | して研修を実施する |
| | ことで、効率的な事業実施ができた。 | |
| その他 | 新型コロナウイルス感染症の影響により研 | 修の受講控えがあっ |
| | た。 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|-----------------|---------------------------------------|------|-------------------------------|
| 事業名 | 【No.51 (介護分)】 | | 【総事業費】 |
| | 認知症地域医療支援事業 | | 5,691 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県及びさいたま市 | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31 | 日 | |
| | □継続 / ☑終了 | | |
| 背景にある医療・介護 | 医療と介護が連携したサービス提供体 | 体制づ | くりや認知症施策の |
| ニーズ | 確実な実施を支援し、高齢者の住みり | 貫れた: | 地域での自立と尊厳 |
| | のある暮らしを支える地域社会を構築 | をする。 | |
| | アウトカム指標:医師、歯科医師、薬剤 | 剤師等 | 医療従事者に対する |
| | 認知症対応力の向上促進と適切な医療 | 寮を提信 | 共する環境整備 |
| 事業の内容(当初計画) | 医師、歯科医師、薬剤師等医療従事 | 者に対 | する認知症対応力向 |
| | 上研修の実施 | | |
| アウトプット指標(当 | 認知症サポート医養成研修 | 実施[| 回数 2 回 |
| 初の目標値) | | | 人数 26 人 |
| | かかりつけ医認知症対応力向上研修 | | 回数 1回 |
| | | , | 受講人数 90 人 |
| | 病院勤務の医療従事者向け認知症対応 | | , . ,- |
| | | | 可数 3 回 |
| | | | 受講人数 210 人 |
| | 歯科医師認知症対応力向上研修 | | 可数 1 回 |
| | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | 受講人数 125 人 |
| | 薬剤師認知症対応力向上研修 | | 可数 1 回 至謙 / 粉 120 / |
| | 看護職員認知症対応力向上研修 | | 受講人数 130 人 回数 1 回 |
| | | | 日 <u>級 1 日</u> 受講人数 125 人 |
| アウトプット指標(達 | | | 又瞬八 <u>級 12.5 八</u> 可数 1 回 |
| 成値) | | | <u> </u> |
| 分入 正 / | (新型コロナのため定員各団体4人で | | |
| | かかりつけ医認知症対応力向上研修 | | |
| | | | ラ講人数 44 人 |
| | 病院勤務の医療従事者向け認知症対応 | | |
| | | 実施 | 回数 2 回 |
| | | 研修 | 受講人数 154 人 |
| | 歯科医師認知症対応力向上研修 | 実施 | 可数 1回 |
| | | 研修 | 受講人数 65 人 |
| | 薬剤師認知症対応力向上研修 | 実施 | 回数 1回 |
| | | 研修 | 受講人数 57 人 |

| | 看護職員認知症対応力向上研修 実施回数 0 回 (新型コロナのため中止) 研修受講人数 0 人 |
|------------|---|
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:認知症の人や家族に対する支援体制構築の担い手となる医療従事者数の増 |
| | (1) 事業の有効性 |
| | 本事業により医療従事者の認知症対応力の向上を図ることがで |
| | きた。 |
| | (2)事業の効率性 |
| | 医師会や歯科医師会、薬剤師会などの関係団体と連携して研修 |
| | を実施することで、受講対象者への研修周知や参加の働きかけ |
| | を強化することができた。 |
| その他 | 新型コロナ感染対策として、対応可能な研修については、オン |
| | ライン研修を導入して実施したが、受講者数を制限したり、受 |
| | 講者も応募が少ないという影響があった。 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|-----------------------|-----------|
| 事業名 | 【No.52 (介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 認知症ケア人材育成事業 | 4,188 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 医療と介護が連携したサービス提供体制づ | くりや認知症施策の |
| ーズ | 確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた: | 地域での自立と尊厳 |
| | のある暮らしを支える地域社会を構築する。 |) |
| | アウトカム指標:市町村における認知症初 | 期集中支援推進事業 |
| | 及び認知症地域支援・ケア向上事業の推進 | |
| 事業の内容(当初計画) | (1)認知症初期集中支援チーム員及び認定 | 知症地域支援推進員 |
| | に対して、必要な知識や技術を習得するため | の研修を実施する。 |
| | (2) 地域支援推進員活動の先進事例の紹介 | 介や事例検討を行う |
| | 会議を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | (1)認知症初期集中支援チーム員研修受 | 講者数 63 人 |
| の目標値) | 認知症地域支援推進員研修受講者数 32人 | |
| | (2) 認知症地域支援・ケア向上事例検討: | 会の実施 |
| アウトプット指標(達成 | (1)認知症初期集中支援チーム員研修受 | 講者数 37 人 |
| 値) | 認知症地域支援推進員研修受講者数 29人 | |
| | (2) 認知症地域支援・ケア向上事例検討: | 会の実施 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:研 | 修修了者の知識や技 |
| | 術の向上 | |
| | | |
| | 、 | 上し、市町村におけ |
| | る認知症初期集中支援事業及び認知症地域 | |
| | の円滑な推進に資することができた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 事業実施する市町村職員等が研修に参加す | ることで、市町村事 |
| | 業の効率的な支援を図ることができた。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---|-----------|
| 事業名 | 【No. 53(介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 地域包括ケアシステム構築促進事業 | 24,131 千円 |
| | (生活支援体制整備促進事業) | |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| | | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 要支援者に対する「訪問介護」と「通所介護」 | については、こ |
| ーズ | れまでは介護事業所がサービスを提供していた | たが、現在はNP |
| | Oやボランティアなど多様な主体による提供 | が可能になって |
| | いる(平成29年4月に完全移行)。サービス提 | |
| | 要として市町村に配置する生活支援コーディ | ネーターの養成 |
| | や市町村支援が必要である。 | |
| | アウトカム指標:県内全市町村(63)におい | ヽて、生活支援の |
| | 体制が整備され生活支援サービスが充実する。 | |
| 事業の内容(当初計画) | アドバイザーによる相談支援やコーディネータ | - · • • |
| | た研修等を実施することにより、市町村におければ、 | |
| | 制整備事業の円滑かつ効果的効率的な実施を引 | |
| | ・市町村及び生活支援コーディネーター等への年 | D相談支援 通 |
| | ・ ・基礎研修 1回(2日間) | |
| | ・指導者養成研修 1回 | |
| | ・市町村職員との合同研修 1回(2会場) | |
| | ·課題別研修 3回 | |
| | ・ブロック別連絡会議 2回(各4ブロック) | |
| | · 現場視察研修 3回 | |
| | ・指導者会議(意見交換) 3 回 | |
| アウトプット指標(当初 | ・相談支援 市町村訪問 100 回 | |
| の目標値) | ・基礎研修参加者 200名 | |
| | ・指導者養成研修参加者 20名 | |
| | ・市町村との合同研修参加者 300名 | |
| | ・課題別研修参加者 300名 | |
| | ・ブロック別連絡会議参加者 300 名 | |
| | • 現場視察研修参加者 30 名 | |
| アウトプット指標(達成 | ・相談支援 市町村支援 162 回 | |
| (値) | 基礎研修参加者 99名 | |
| | ·指導者養成研修参加者 8名 | |
| | ・課題別研修参加者 293 名 291 291 291 291 291 291 291 291 291 291 | |
| | ・ブロック別連絡会議参加者 291名 | |

| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: |
|------------|-------------------------------|
| | 県内全市町村(63)において、生活支援コーディネーターが配 |
| | 置され、体制が整備される。 |
| | (1) 事業の有効性 |
| | 本事業により生活支援コーディネーターの配置が促進され |
| | ることにより、生活支援の体制が整備され、生活支援サービス |
| | が充実する。 |
| | (2)事業の効率性 |
| | 地域包括ケアシステム構築の背景や生活支援体制整備の取 |
| | 組手法や好事例を紹介することで、効率的に生活支援体制が整 |
| | 備された。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|---------------------------------------|--|-------------------------------------|
| 事業名 | 【No. 54 (介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 市町村地域支援事業促進事業 | 2,804 千円 |
| | (地域包括支援センター従事者研修) | |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| | | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 急速な高齢化が進む本県において、市町村の | や地域包括支援 |
| ーズ | センターが中心となって地域の実情に合わせ | せて効果的に地 |
| | 域支援事業を実施し、高齢者への支援を進め | めることが必要 |
| | である。 | |
| | アウトカム指標:地域包括支援センター職員 | や、地域包括支 |
| | 接センターの設置主体である市町村職員の基 | 甚幹機能や支援 |
| | 能力の向上により、センター機能の強化につ | - |
| 事業の内容(当初計画) | 市町村職員や地域包括支援センターの職員に | |
| | 能や支援能力の向上及び地域における課題角 | 解決策を検討す |
| | るための研修を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | •研修受講者人数 | |
| の目標値) | (内訳)市町村職員管理職(部長級及び課長級)160人 地域包括支援センター聯員 | |
| | 地域包括支援センター職員 (管理者又はセンター長) 140人 | |
| | (初任者) | |
| アウトプット指標(達成 | ・研修は新型コロナウイルス感染拡大により | |
| 値) | ・市町村等からの地域包括支援センターの過 | • |
| IIE./ | ・ 巾町 付 等からの 地域 包括 文 接 センターの 連 呂 等 に 関 す る 疑義 照 会 対 応 や 、 国 か ら の 調 査 (事業 評 価) の 取 り ま と め | |
| | を行った。 | 17 AC 7 BC 17 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:地域 | 或包括支援セン |
| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | ターの機能強化や市町村の効果的な地域支援事業の実施を | |
| | 促進する。 | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 「T 事業の特別は 市町村からの照会に対応することで、地域 | |
| | ターの円滑な運営をサポートできた。 | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 国の調査結果を市町村へ提供することで、 | 各市町村が全 |
| | 国・県内他市町村と比較し、改善につなげる | ,, , , , , , |
| その他 | 研修は新型コロナウイルス感染拡大により会 | 全て中止となっ |
| | た。 | |
| | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---|---|
| 事業名 | 【No. 55 (介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 家族介護者等支援強化事業 | 8,801 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護 | 地域におけるケアラーへの支援体制を強化し | 、高齢者が最後まで |
| ニーズ | 安心して住み慣れた場所で生活できる環境を | 整えることにより、 |
| | 地域包括ケアシステムの構築を促進する。 | |
| | アウトカム指標:県内全地域包括支援センタ | ー(283か所)に |
| | 「家族介護者等支援員」を配置 | |
| 事業の内容(当初計画) | 地域包括支援センター職員等を対象に、ケア | |
| | う「家族介護者等支援員」を養成するためσ |) 研修を実施する。 |
| アウトプット指標(当 | 研修受講者数 | |
| 初の目標値) | ・家族介護者支援員養成研修 | |
| | 300人(県内地域包括支援センター | -の職員) |
| | ・介護者支援特別セミナー | |
| | 1,000人 (県内市町村職員及び地域包括支援センター職員等) | |
| アウトプット指標(達 | | |
| 成値) | ・ケアラー支援 WEB セミナー | |
| | (地域包括支援センター向け研修) | |
| | 269人 | |
| | ・ケアラー支援 WEB 講座 | |
| | (ケアラー・元ヤングケアラーの体験談) | |
| | YouTube での一般公開 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 | |
| | 地域包括支援センター職員が、「家族介護者 | 等支援員」として各 |
| | 地域において家族介護者等の支援を行うこと | |
| | 等への支援体制が強化され、地域包括ケアシステムの構築を促進 | |
| | できる。 | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 研修受講により県内地域包括支援センターの | , |
| | 支援体制を強化し、意識醸成をすることがで (2) 東業の効率性 | ごさ <i>に</i> 。 |
| | (2)事業の効率性 新刑コロナウイルスの咸沈坩木の影響で対す | 石での研修が宝塩で 日での研修が宝塩で |
| | 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で対面での研修が実施で きない中で、動画配信に開催方法を変更して実施した。 | |
| その他 | | . , , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
| | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|---|--------------------------------------|
| 事業名 | 【No. 56 (介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 地域包括ケアシステム構築促進事業 | 12,603 千円 |
| | (地域ケア会議推進事業) | |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 団塊の世代が75歳以上となる平成37年には | は、本県の75歳 |
| ーズ | 以上人口は平成22年と比較して2倍に増加す | 「るほか、単身や |
| | 夫婦のみの高齢者世帯の増加、認知症高齢者の | 増加も見込まれ |
| | ている。 | |
| | そこで、各地域において、①住まい、②医療、 | ③介護、④介護 |
| | 予防、⑤生活支援の5つの要素を一体的に提 | 供していく体制 |
| | 「地域包括ケアシステム」を構築していくこと | とが重要となる。 |
| | アウトカム指標: 県内全市町村(63) におけ | る自立支援型地 |
| | 域ケア会議の開催を目指す。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 地域包括ケアシステムの構成諸要素を全体で訓 | 関整する場と |
| | して、市町村・地域包括支援センター職員が実 | |
| | 支援型地域ケア会議の立上げを支援するため、 | 以下の事業 |
| | │を実施する。 │ (1)地域ケア会議専門員の派遣による立上は | 学士 经 |
| | (1)地域ケケ云磁等円負のが追による立工で (2)地域ケア会議コーディネーター研修 |) 又1友 |
| | (3) 自立支援型地域ケア会議助言者研修 | |
| | (4) 自立支援型介護予防ケアプラン作成研修 | <u> </u> |
| | (5)事業所向け自立支援研修 | |
| アウトプット指標(当初 | (1) 地域ケア会議専門員の派遣による立上に | 『支援 25 市町 |
| の目標値) | 村 (a) + b+ | - TT/h 000 h |
| | (2) 自立支援型地域ケア会議コーディネータ | |
| | (3)自立支援型ケア会議助言者研修 300名 (4)自立支援型介護予防ケアプラン作成研修 | |
| | (4)日立又張空川護『奶ケテノブン作成研修 (5)事業所向け自立支援研修 300名 | <i>></i> 300 ∕□ |
| | (1)地域ケア会議専門員の派遣による立上に | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 値) | (2) 自立支援型地域ケア会議コーディネータ | · · |
| ,/ | (3)自立支援型ケア会議助言者研修 408 名 | |
| | (4) 自立支援型介護予防ケアプラン作成研修 | 图 359 名 |
| | (5)事業所向け自立支援研修 460名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:自立支 | [援型地域ケアマ |
| | ネジメントの実施市町村数の増 | |
| | | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 既に実施している団体の自立支援型地域ケア | マネジメントの |

| | 質的な向上に寄与しているほか、未実施市町村に対しても、同 |
|-----|------------------------------|
| | ケアマネジメントへの理解の浸透に役立っている。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 自立支援型地域ケアマネジメントについて、県内全市町村に浸 |
| | 透させるには、県内の介護支援専門員、そして介護支援専門員 |
| | のケアマネジメントを支援する立場の市町村職員、地域包括支 |
| | 援センター職員向けに県が研修を実施することが早道である。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|---------------|--|-----------------------------------|
| 事業名 | 【No. 57(介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 地域包括ケア総合支援チーム派遣事業 | 7,102 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢化の進展状況や介護サービスなど社会資源の状 | : - : - : : : : : : : : : : : : : |
| ーズ | 様々であり、地域の課題を的確に把握した上で、実 | |
| | 括ケアシステムの構築をしていくことが重要である 間の構築のロードマップを市町村とともに作成し、 | |
| | 画的に人的な支援を行っていく。 | CNO(C基) C 、 III |
| | アウトカム指標:県内全市町村(63)において、 | 各地域の実情に応 |
| | じた地域包括ケアシステムが構築される。 | |
| 事業の内容(当初計画) | 平成30年度から令和2年度の3年間の地域包括ケープを市町村とともに作成。市町村がロードマップに | |
| | 一クを印刷れてことに呼吸。印刷れがロードマックに しめられるよう、県職員をリーダーとし、地域づくり | |
| | 師、リハビリテーション専門職、認知症・栄養・□ | |
| | などから成る「地域包括ケア総合支援チーム」を名 | |
| | 市町村への助言等を行う。これにより、市町村による雑名は、生活主様は制築の東巻さしばの代表制は | |
| アウトプット指標(当初 | 介護予防、生活支援体制等の事業立上げの伴奏型支援を行う。 ・ロードマップ作成支援 63 市町村 | |
| の目標値) | ・リハビリテーション専門職派遣 100 回程度 | |
| *> [1.10] [E) | ・地域づくりの専門家派遣 120 回程度 | |
| | ・その他(認知症・栄養・口腔等)専門家派遣 12 | 0 回程度 |
| アウトプット指標(達成 | ・ロードマップ作成支援 63市町村 | |
| 値) | ・リハビリテーション専門職派遣 97回程度 | |
| | ・地域づくりの専門家派遣 49回程度 | |
| | ・その他(認知症・栄養・口腔等)専門家派遣 | 0回程度 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 県内全市町村(63)において、各地域の実情に応じ | に地域包括ケアシ |
| | ステムが構築される。 | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 市町村の個別の地域課題に応じた専門家を派遣 | |
| | ド・伴走型支援により、地域の実情に応じた地域包 | <u>]</u> 括ケアシステムの |
| | 構築が促進された。 | |
| | (2)事業の効率性 | 5日本格とマルン士! |
| | オーダーメイド・伴走型支援に当たり、事前に意 | |
| | 町村と意識を共有した上で、課題に応じた最適な専 | ⊬「7 豕を 氷追しにに |
| この仙 | め、効率的な支援につながった。 | 西切がわか - た |
| その他 | その他は新型コロナウイルス感染症の影響等により | 安室かなかつた。 |

| 事業の区分 | 5. 介護施設等の確保に関する事業 | |
|-------------|--------------------------|------------|
| 事業名 | 【No. 58(介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 地域包括ケアシステム構築促進事業(普及 | 2,079 千円 |
| | 啓発ツール) | |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 急速な高齢化が進む本県では、各地域において | 地域包括ケアシ |
| ーズ | ステムの構築を促進していくことが重要となる | ,) |
| | アウトカム指標:地域包括ケアシステムや認知症等に | 対する理解が深ま |
| | ることで、認知症サポーターなどの人材の育成につた | ながる。 |
| 事業の内容(当初計画) | 地域包括ケアシステム構築や認知症への理解を促進す | ける啓発ツール (マ |
| | ンガ)を印刷する。 | |
| | | |
| アウトプット指標(当初 | マンガ 63,000 部 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | マンガ 173,000 部 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 各市町村等を通して配布することにより、地域 | 包括ケアシステ |
| | ム構築や認知症への理解などを促進する。 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 漫画のニーズが多く、各市町村等へ多くの漫 | 画を配布するこ |
| | とができ、地域包括ケアシステム構築や認知症 | 一の理解など促 |
| | 進することができた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 各市町村等へは希望数を配布することにより |)、本当に必要と |
| | している分を配布することができた。 | |
| | | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護施設等の確保に関する事業 | |
|-------------|--------------------------|-----------|
| 事業名 | 【No. 59(介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 市民後見推進事業 | 25,050 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| | | |
| 事業の実施主体 | 市町村 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| | | |
| 背景にある医療・介護 | 認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保 | :険サービスの利用 |
| ニーズ | 援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利 | 用に至る前の支援 |
| | から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目な | く一体的に確保さ |
| | れるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進する。 | |
| | アウトカム指標:地域における市民後見人等の支援体 | 制の構築 |
| 事業の内容(当初計画) | 市町村における市民後見推進事業を推進する。 | |
| | | |
| | | |
| アウトプット指標(当 | 市町村における市民後見人の養成事業等の支 | 援補助市町村 |
| 初の目標値) | 数:26 市町村 | |
| アウトプット指標(達 | 市町村における市民後見人の養成事業等の支 | 援補助市町村 |
| 成値) | 数:24 市町村 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 市民後見推進事業実施市町数 22 市町 → 24 | 4 市町 |
| | | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 市町村における市民後見人養成研修の実施や体 | 制の整備・強化 |
| | の支援をすることで、認知症高齢者等の成年後 | |
| | 進を図ることができた。 | |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | 市町と社会福祉協議会が連携し、効率的な事業 | 実施がされた。 |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------------|----------------------------------|--------------|
| 事業名 | 【No. 60 (介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 療法士育成研修・スキルアップ研修 | 3,112 千円 |
| | (地域包括ケアシステム広域支援事業) | |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護 | 高齢者が身近な地域において、適切な地域リハ | ビリテーション |
| ニーズ | が受けられる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標:市町村が実施する地域支援事 | 業にリハビリ専 |
| | 門職が関与する件数を増加させる。 | |
| 事業の内容(当初計画) | 市町村の地域支援事業に関与し、リハビリの専 | 門的見地から助 |
| | 言指導を行う療法士(OT、PT、ST)の資 | 質向上を図る研 |
| | 修をステップアップ式に実施する。また、各地: | 域でブロック別 |
| | 研修を実施する。 | |
| アウトプット指標(当 | ・研修会の実施回数:全体7回、ブロック別1 | 0 回 |
| 初の目標値) | ・研修会の受講人数:全体 500 人、ブロック別 | 250 人 |
| | (延べ OT・PT・ST 合計人 | |
| | ・療法士の参加・助言により市町村等の地域ケア会議、介護予 | |
| | 防事業等が充実し、地域住民への自立支援が促進される。 | |
| | ・療法士による住民対象のリーダー育成講習な | どを通して、 |
| | 住民主体の介護予防が促進される。 | |
| アウトプット指標(達 | 研修会の実施回数: 全体7回 | |
| 成値) | ・研修会の受講人数: 全体374人(延べ0T | |
| | ・療法士の参加・助言により市町村等の地域ケ | ア会議が充 |
| | 実し、地域住民への自立支援が促進された。 | 102.74. |
| | ・療法士による住民対象のリーダー育成講習な | どを連して、 |
| 本米のナ☆ル ☆本ル | 住民主体の介護予防が促進された。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | □ [₩- |
| | 市町村等へのリハ職派遣実績件数: 1,82 | 5 件 |
| | 派遣実績のあった市町村数: 54市町村 | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 研修受講により県内市町村の地域リハビリテー | |
| | 進を図るとともに、資質向上を図ることができ | た。 |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 研修を県央1か所で行うことで、県内OT、P | T、STが一堂 |
| w = 11. | に会し意見交換の場とすることができた。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---------------------------------|------------------------|
| 事業名 | 【No. 61 (介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 新任介護職員定着支援事業 | 5,100 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| | | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 新任介護職員の早期離職を防止するため、 | 実務経験1年未満、 |
| ーズ | 1年以上3年未満の職員の研修、交流イベ | ントを実施し、早期 |
| | 離職を防止する。 | |
| | アウトカム指標:新任介護職員の技術向上。 | 、定着の促進 |
| 事業の内容(当初計画) | 実務経験1年未満の介護職員又は実務経験 | 1年以上3年 |
| | 未満の新任介護職員を対象に研修や交流イー | ベントを実施する。 |
| | | |
| アウトプット指標(当初 | | 人受講 4回実施 |
| の目標値) | | 人受講 4回実施 |
| マムープート批価(本件 | 交流イベント2回120 人参研修会1年未満76 人受 | |
| アウトプット指標(達成 | | 講(1回実施) 講(オンデマンド配信) |
| 値) | 交流イベント | HIT (A V) V V I BUILD |
| | · · · · · · · · · · · · · · · · | 加(4回実施) |
| | 1年以上3年未満 計 82人受 | 講(4回実施) |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:研 | 修に参加することに |
| | より、横のつながりが構築できた。 | |
| | | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 研修会実施により、介護職員同士の横のつ | ながりを深めること |
| | ができた。 | |
| | (2)事業の効率性 | 見回しの様のこれが |
| | 新任介護職員定着支援事業により、介護職 | |
| 7. 00 lik | りを深めることにより、介護人材の定着が | |
| その他 | 新型コロナウイルス感染症の影響から、全 | (オンフィンでの美 |
| | 施とした。 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|-------------------------------|----------------|
| 事業名 | 【No. 62 (介護分)】 | 【総事業費】 |
| | ICT導入支援事業 (セミナー開催、アドバ | 2,055 千円 |
| | イザー派遣等) | |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護 | 介護現場において、ICT化による業務の効率化、生産性向上 | |
| ニーズ | 及び介護従事者の負担軽減が求められている。 | |
| | アウトカム指標:介護現場におけるICT化 | この促進 |
| 事業の内容 (当初計画) | 県内の介護サービス事業所を対象としたセミナー (又は成果報 | |
| | 告会)の開催及びアドバイザーの派遣により、ICT導入の普 | |
| | 及活動を行う。 | |
| アウトプット指標(当 | アドバイザーの派遣: 4事業所(モデル事業 | 所) |
| 初の目標値) | | |
| アウトプット指標(達 | アドバイザーの派遣: 4事業所(モデル事業 | 所) |
| 成値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 記録業務から請求業務まで一括で処理できるICT機器を導 | |
| | 入している事業所の割合の増加(R2:44%→:R3:50% | |
| | (目標)) | |
| | →調査の対象月が10月であり集計作業が間に合わないため、 | |
| | 観察できなかった。 | |
| | 代替指標 | |
| | ICT導入支援モデル事業の申請事業者数の増加 | |
| | (R2:12事業所→R3:17事業所) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | ICT機器の導入により介護従事者の負担軽減や業務の効 | |
| | 率化が図られた。また、アドバイザー派遣により介護従事者の | |
| | ICT導入にかかる精神的な負担軽減が図られた。 | |
| | (2) 事業の効率性 | , - |
| | ICT機器の活用により、業務の効率化、生産性向上及び介 | |
| | 護従事者の負担軽減のほか、職場環境の改善にも効果があり、 | |
| w = 11. | 就労継続にもつながる。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|--------------------|---|------------------------|
| 事業名 | 【No. 63 (介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 介護ロボット普及促進事業 | 47,500 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| 事業の実施主体 | 介護事業所 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑ 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護ロボットの導入を支援することで、介護従事者の身体 的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して 就労するための環境整備を図る。 アウトカム指標:身体的負担が大きい(腰痛や体力に不安が | |
| | ある)と感じている介護従事者の減少 | |
| 事業の内容(当初計画) | 現場で働く介護職員の負担軽減のため、介護業務の負担軽減や効率化に取り組む事業所に対して介護ロボットの購入・レンタル費用を補助する。 <機器の対象範囲:目的要件> ①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュ | |
| | ニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援 <補助額> | |
| | 30万円(1機器当たり)×100機器 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 補助台数:100機器 | |
| アウトプット指標 (達成 値) | 補助台数:262機器 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:身体的負担が大きい(腰痛や体力に不安がある)と感じている介護従事者の業務負担の軽減が図られた。 | |
| 7 0/14 | (1)事業の有効性 介護ロボットの導入により介護従事者の や業務の効率化が図られ、継続就労するた んだ。 (2)事業の効率性 介護ロボットの活用により、身体的な負担 的な負担の軽減や業務の効率化等に効果 の負担が軽減される。 | 上めの環境整備が進 担軽減のほか、精神 |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|------------------|--|--|
| 事業名 | 【No. 64 (介護分)】 | 【総事業費】 |
| | ICT導入支援事業(介護ソフト導入補助) | 7,200 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護 ニーズ | 介護現場において、ICT化による業務の効 及び介護従事者の負担軽減が求められている アウトカム指標:介護現場におけるICT化 | 0 |
| 事業の内容(当初計画) | 介護記録から請求業務まで一気通貫となる。 て、介護ソフト及びタブレット端末等を導入対し助成を行う。 <補助額(上限額)> 職員数 1人~10人:100万円 職員巣11人~20人:160万円 職員数21人~30人:200万円 職員数31人~ :260万円 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | モデル事業所:4事業所 | |
| アウトプット指標(達成値) | モデル事業所:4事業所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:記録まで一気通貫で処理できるICT機器を導えの割合の増加(R2:44%→R3:50%→調査対象月が10月であるため集計作業ができなかった。 代替指標:ICT導入支援モデル事業の申請(R2:12事業所→R3:17事業所) (1)事業の有効性 ICT機器の導入により介護従事者の負担権化が図られた。 | 入している事業所 の(目標)) が間に合わず、観察 事業所数の増加 |
| その他 | (2)事業の効率性 ICT機器の活用により、業務の効率化、生 従事者の負担軽減のほか、職場環境の改善に 労継続にもつながる。 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|-------------------------------|-------------------|
| 事業名 | 【No.65 (介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 介護職員永年勤続表彰事業 | 276 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| | | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護 | 介護職員の定着率の向上を図る | |
| ニーズ | アウトカム指標:介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率 | |
| | の向上を図る | |
| 事業の内容(当初計画) | 永年勤続の介護職員等(勤続20年及び10年)を知事名で表彰 | |
| | する。 | |
| | <対象者> | |
| | 介護施設に勤務する全ての職員 | |
| アウトプット指標(当 | 勤続10年・20年の介護職員等を表彰 | |
| 初の目標値) | | |
| アウトプット指標(達 | 勤続10年・20年の介護職員等を表彰 | |
| 成値) | (10年表彰 545人、20年表彰 139人) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護 | 護職員等の定着率の向 |
| | 上。 | |
| | | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 永年勤続した介護職員等を知事が表彰する。 | ことにより、慰労する |
| | とともにモチベーションの向上を図る。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 介護職員等の勤務意欲を高め、定着率の向 | 上が図られた。 |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|-------------------------------|------------|
| 事業名 | 【NO. 66(介護分)】 | 【総事業費】 |
| | コバトンハートフルメッセージ事業 | 1,781 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| | | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護 | 介護職員の社会的評価の向上を図る必要がある。 | |
| ニーズ | アウトカム指標:介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率 | |
| | の向上を図る。 | |
| 事業の内容(当初計画) | 介護サービス利用者又はその家族等から介護職員等に対するメ | |
| | ッセージを募集し、模範となる取組を行った介護職員・介護事業 | |
| | 所を表彰する。 | |
| アウトプット指標(当 | 模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を表彰する。 | |
| 初の目標値) | 介護職員:1人 介護事業所:4事業所 | |
| アウトプット指標(達 | 模範となる取組を行った介護職員・介護事 | 業所を表彰した。 |
| 成値) | 介護職員:1人 介護事業所:2事業所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:介 | で護職員の定着率の向 |
| | 上。 | |
| | | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を表彰することに | |
| | より、介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図 | |
| | ることができる。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | ポスター・チラシを作成し、県内に広く PR | |
| | 業の周知が図られ多くのメッセージの応募 | があった。(応募件数 |
| | 139 件) | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|------------------------|------------------------------|-----------|
| 事業名 | 【No. 67 (介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 介護職員子育て支援事業 | 15,860 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全域 | |
| 事業の実施主体 | 介護事業所 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニー | 急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需 | |
| ズ | 要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・助護人材の確 | |
| | 保を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標:介護職員の子育てを理由とする離職の防止に | |
| | よる県内介護人材の確保 | |
| 事業の内容(当初計画) | 子育てをしながら働く介護職員のため、事業所内に保育施設 | |
| | を設置した場合に運営に係る経費を補助する(開設から36カ | |
| | 月まで) | |
| | <補助額(1月あたり)> | |
| | 1~12月目 250千円 13~24月目 187千円 | |
| | 25~36月目 125千円 | |
| アウトプット指標(当初の | 対象事業所数:7事業所 | |
| 目標値) | → 4 東光 元粉 · 4 東光元 | |
| アウトプット指標(達成 値) | 対象事業所数:4事業所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:子育 | てをしながら働く |
| | 介護職員の負担軽減 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 認可外の事業所内保育施設設置を検討している事業者にとっ | |
| | て、運営費への一定期間の補助は介護職員が子育てをしながら | |
| | 働き続ける環境整備への大きな誘因となる。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 施設整備に対する補助を受けた事業所内保育力 | 施設を本補助事業 |
| | の対象とすることで、効率的に事業の進行管理 | 埋を行うことが出 |
| | 来るとともにモデル的な効果が期待される。 | |
| その他 | | |